

---

平成25年 第2回(定例)由布市議会会議録(第3日)

平成25年6月17日(月曜日)

---

議事日程(第3号)

平成25年6月17日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

---

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

---

出席議員(20名)

1番 鷺野 弘一君	2番 廣末 英徳君
3番 甲斐 裕一君	4番 長谷川建策君
5番 二ノ宮健治君	6番 小林華弥子君
7番 高橋 義孝君	8番 新井 一徳君
9番 佐藤 郁夫君	10番 佐藤 友信君
11番 溝口 泰章君	12番 西郡 均君
13番 淵野けさ子君	14番 太田 正美君
15番 佐藤 正君	16番 佐藤 人已君
17番 田中真理子君	18番 利光 直人君
20番 工藤 安雄君	21番 生野 征平君

---

欠席議員(なし)

---

欠 員(2名)

---

事務局出席職員職氏名

局長 秋吉 孝治君	書記 江藤 尚人君
書記 伊藤 裕乃君	

---

説明のため出席した者の職氏名

市長	首藤 奉文君	副市長	島津 義信君
教育長	清永 直孝君	総務部長	相馬 尊重君
総務課長	麻生 正義君	財政課長	梅尾 英俊君
総合政策課長	溝口 隆信君	防災安全課長	御手洗祐次君
契約管理課長	安部 悦三君	会計管理者	工藤 敏君
産業建設部長	工藤 敏文君	農政課長	平松 康典君
建設課長	生野 重雄君	水道課長	友永 善晴君
健康福祉事務所長	衛藤 哲雄君	子育て支援課長	小野 啓典君
健康増進課長	河野 尚登君	保険課長	田中 稔哉君
環境商工観光部長	平井 俊文君	挾間振興局長	柚野 武裕君
庄内振興局長	麻生 宗俊君	湯布院振興局長	足利 良温君
教育次長	日野 正彦君	教育総務課長	安倍 文弘君
学校教育課長	松田 伸夫君	社会教育課長	加藤 勝美君
スポーツ振興課長	生野 隆司君	消防長	大久保一彦君
消防本部総務課長	大久保 篤君		

---

午前10時00分開議

○議長（生野 征平君） 皆さん、おはようございます。

議員及び市長初め執行部各位には、本日もよろしくお願いを申し上げます。

ただいまの出席議員数は20名です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

執行部より、市長、副市長、教育長、各部長及び関係課長の出席を求めています。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程第3号により行います。

---

一般質問

○議長（生野 征平君） これより日程第1、一般質問を行います。

質問者の持ち時間は、質問、答弁を含め1人1時間以内となっております。質問者、答弁者とも簡潔に、また節度ある発言をお願いいたします。

それでは、通告制となっておりますので、順次質問を許可します。

まず、17番、田中真理子さんの質問を許します。田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） 皆様、おはようございます。目の覚めやらぬ感じの朝一番ですが、よろしくお願いをいたします。

17番、田中真理子です。議長の許可を得ましたので、通告順に従い、大きく2点質問をいたします。市長、担当部課長には明快なる御答弁のほど、よろしく願いをいたします。

このごろ思うことですが、年齢を重ねるごとに心穏やかに過ごしたいと、迷惑を掛けずに、いて喜ばれる高齢者になろうと思っているところです。（笑声）笑わないでください。今回いただいた第2期由布市地域福祉計画・地域福祉活動計画のサブタイトルが、「誰でも安らげる福祉のまち」、また会長の文面にも、「心豊かに暮らせる社会の実現」とあります。怒っているより笑っているほうがよいと思います。住みたくなる町由布市、思いやりと感謝と笑顔、みんなで作らしましょう。よろしく願いします。

それでは、一般質問をします。大きく2点。1として、平成25年度施政方針の事業展開についてと、2点目として高齢者の口腔ケアについてお伺いいたします。

それでは、1点目の平成25年度施政方針の事業展開についてです。平成22年度に地産地消と観光振興、教育資質の向上、高齢化と小規模集落対策、子育て支援対策、情報発信交流連携、さらに平成24年度緊急雇用対策、そして平成25年度にこれらに加えて農業振興、農業所得向上対策、防災・減災対策、健康立市推進の3施策を特別重点枠として優先的に予算配分を行っています。この施策の中で、住民にとってかかわりの深いものについていくつかお伺いをいたします。

1点目として、地産地消と観光振興、農業振興についてです。

①として、地産地消の推進普及と定着を図りたいと試行錯誤しております。4月より新設された地産・地消係ですが、何を目的に事業を展開していくのか、年間をとおしての具体的な事業計画は立てられているのか、お伺いをいたします。

②として、平成23年、24年度で完了した地産地消・特産品ブランド化推進協議会のセミナーで開発された商品や途中となっている事業などがあると思われませんが、ゆふ地域資源活用特産物開発支援事業との関連性はあるのかどうか。また、引き続き助言、指導ができるものか伺います。

3点目として、農業振興対策は農家を対象とした支援で、だれもが取り組める小規模な農業者への支援、少数多品目、多数少品目を中心に生産し、多少でも収入をも得られるという地産地消の普及、流通への助言、加工の指導といったものが検討できないか、お伺いをいたします。

(2)として、防災・減災対策について。「自分の命は自分で守る」、消火、災害ともに被害は最小限度にとめる、人災をいかに防ぐか、地域、行政ともに、最善の対策と訓練は欠かせないものと思っております。自主防災組織の再度確認と組織の見直しが必要ではないかと思っております。この点についてお伺いをいたします。

(3)として、健康立市について。このことについては、二ノ宮議員、利光議員とかぶるかも

しれません。私も幾つかのセミナーに出席しましたので、また違う観点から質問させていただきたいと思います。

平成24年3月24日、違いました。今のは(1)の1と2と3です。健康立市についても、二ノ宮議員とそれから利光議員が質問しましたので、これについても違う観点から質問させていただきます。

(3) 健康立市について。平成24年3月24日健康立市宣言がされ、その後どのような内容で進んでいるのか。中でも、健康マイレージの取り組みについて、詳細な説明をお願いいたします。

(4) 子育て支援施策について。平成27年度から始まる新たな仕組みの子育て支援策の取り組みはどういったものなのか、事業内容についての説明をお願いいたします。

大きく2番目として、高齢者の口腔ケアについてお伺いをいたします。

乳幼児の歯の予防は大切な検診の一つで、歯科検診で早目の処置が行われております。歯医者へ行く回数が減ったり、寝たきりの状態の高齢者においてはどうでしょうか。肺炎や誤嚥性肺炎等を引き起こす危険性もあります。口腔ケアはどのように取り組まれておりますでしょうか。お伺いをいたします。

再質問は、自席にてします。どうぞよろしくをお願いいたします。

○議長(生野 征平君) 市長。

○市長(首藤 奉文君) 皆さん、おはようございます。それでは、早速17番、田中真理子議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、地産地消の目的と事業展開についての御質問であります。地産地消の推進には、生産者と消費者の相互の情報提供や農業・商工観光、あるいは生産流通販売を結び付け、コーディネートするシステムづくりが非常に重要であると考えております。地域雇用創造推進事業のセミナー参加者を中心に、そのような取り組みに携わる新たな組織の発掘や育成に努めるとともに、流通関係や直売所のネットワーク化を図り、マーケット情報を生産者へフィードバックする体系づくりなどを進めてまいります。

また、市内産農産物を活用した商品開発や販路開拓などの取り組みを支援する「ゆふ地域資源活用特産品開発支援事業」を今年度より実施することとしておりまして、6次産業化の促進や地域産業の活性化につなげてまいりたいと考えております。この事業は、セミナー参加者を通じて設立された組織や商品に限らず、多くの関係者に周知を図り、新商品の開発や販路開拓に結び付けてまいりたいと考えております。

次に、小規模農家に対する支援、助言についてであります。本年度より、高度で専門的な技術、知識を持った改良普及員を増員しております。巡回による技術指導に加え、電話相談への対

応や定期的な講習会の開催などに取り組んでおりますが、さらに、小規模農家の指導や支援に力を入れ、農業生産額の低い層の底上げにも取り組んで参りたいと考えております。また、商品開発や販路開拓などのソフト面での支援につきましては、6次産業化に向けた総合的な支援を行う機関として、農林水産省が事業委託している大分県6次産業化サポートセンターなどを活用しながら、支援してまいりたいと考えております。

次に、防災・減災対策についてであります。 「自分の命は自分で守る」「自分たちの地域は、自分たちで守る」ということが基本でございまして、自主防災組織がその中心を担っていると考えております。

昨年とことしと、自主防災組織の結成を自治委員会議でお願いをしておりますが、なかなか結成するには至っていないのが現状であります。自主防災組織を結成するためには中心となるリーダーが必要となりますが、そのリーダー的役割を果たすのが防災士ではないかと考えております。昨年度から、防災士の養成を行っているところでありまして、今後も防災士の養成を行って、自主防災組織の結成を促進してまいりたいと考えております。

今回、自主防災力向上のため、既に設立している自主防災組織の活性化と、新しく結成する自主防災組織に対し、予算内において防災資機材を整備する経費の一部を補助金として交付するよう、今回の補正予算でお願いしているところであります。

次に、健康立市についての御質問でございますが、4月以降の推進状況につきましては、昨日の二ノ宮議員、利光議員の質問でお答えしたとおりでございます。健康マイレージ事業につきましても、先日の二ノ宮議員の質問に福祉事務局長が詳しくお答えをしたところであります。今後多くの市民に参加していただくために、市報に継続して関連する記事を掲載して参りたいと考えています。現在行われている特定健診においても担当職員が出向き、事業の説明を行い、取り組みを呼びかけているところであります。

市民向けの啓発といたしましては、庁舎内や事業実施箇所に健康マイレージ開催中ののぼり旗を掲げ、事業のPRに努めているところであります。

この事業が、市民の健康意識の高揚につながるように、今後とも広報等による啓発に努めて参りたいと考えております。

次に、平成27年度から始まる、新たな仕組みの子育て支援施策の取り組みについての事業内容であります。新制度では、市町村が実施主体となって地域の幼児教育、保育及び子育て支援についてのニーズをもとに、子ども・子育て支援の体制整備を内容とする「市町村子ども・子育て支援事業計画」を策定し、認定こども園・幼稚園・保育所を通じた共通の給付が創設され、財政支援の一本化が図られることとなります。

また、保育所以外の小規模保育や家庭的保育など、多様な保育にも財政支援を拡充することと

なっております。そのほか、現在実施しております子育て支援センターや放課後児童クラブ、病児・病後児保育、保育所での延長保育事業や一時預かり、妊婦健診など13事業につきまして法定化され、地域の実情に応じた子ども・子育て支援の充実を目指すこととしています。そのため、市では平成25年度で、今回議案として御提案申し上げます地方版子ども・子育て会議を立ちあげ、平成27年度から事業本格実施に備えたいと考えております。

次に、口腔ケアについての御質問であります。私としても高齢者の口腔ケアの重要性は十分認識しているところであります。今後も市民の歯と口の健康づくりのため、市内の歯科医師、歯科衛生士、言語聴覚士等の協力をいただき、歯科保健を含め、口腔ケアの重要性を啓発してまいりたいと考えております。

以上で、私の答弁は終わります。詳細につきましては、担当部長より答弁をさせます。

以上です。

○議長（生野 征平君） 健康福祉事務所長。

○健康福祉事務所長（衛藤 哲雄君） 健康福祉事務所長です。口腔ケアについて、お答えをいたします。

由布市では、平成18年度から生活不活発病等で、生活機能低下が見られる肺炎等のハイリスク者に対し、健康増進教室で口腔機能向上プログラムを提供しております。また、元気な高齢者に実施している介護予防教室でも、同様のプログラムを実施しております。さらに、今年度新規事業として取り組む介護予防「すこやか健康サロン」に参画するヘルスアップリーダーを対象とした研修会で、言語聴覚士による「お口の健康づくり～口腔機能と嚥下～」と題した講義を行ったところです。歯科保健の面から見ますと、市内11の歯科医療機関が高齢者の施設や入院中の方にも訪問診療を行っており、その内7つの歯科医療機関については、在宅の寝たきり高齢者に対する訪問診療も行っているところです。利用者から見ても、充足されたサービスの提供が行われていると考えています。

以上でございます。

○議長（生野 征平君） 田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） はい、ありがとうございました。

それでは、1点目の地産地消と観光振興・農業振興についてお伺いをいたします。

その中の①としまして、今、市長のほうから答弁をいただきました。新しい地産・地消係ができたわけですが、その目的はシステムづくりとかネットワークづくりとなっていると思います。年間を通じての事業計画はどのように立てられているか、お伺いをしたいのですが。

○議長（生野 征平君） 農政課長。

○農政課長（平松 康典君） 農政課長です。お答えをいたします。

生産者と消費者の相互の情報提供や、農業、商工、観光、あるいは生産、流通、販売を結びつけることは、大変重要なことだと考えております。地産地消の具体的な取り組みといたしましては、6次産業化の促進や地域産業の活性化を図っていく開発支援事業、担い手不足や後継者対策に取り組む就農支援事業、改良普及員の導入による普及指導、それから給食センターへの取り組みとしましては、生産、供給体系づくりなどに取り組むこととしております。

以上です。

○議長（生野 征平君） 田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） できるだけ、いろんな状況を把握しながら事業計画を進めてもらいたいと思います。

地産地消はなかなか掴みどころがないので、ややもすると、これでいいかなということになってしまいそうなので、せっかく新設された地産・地消係ですので、ぜひ、その点は十分注意されて行なっていただきたいと思います。

それと、市長の答弁の中に、新しい組織の発掘や育成を進める一方で、生産者と消費者、それから販売者の情報の共有が必要だという点から、直売所のネットワーク化を整えて、市場への情報を生産者へフィードバックするようなお話がありましたが、それは可能なのでしょうか。その計画については、まだ今6月なので取りかかっている最中だと思いますけども、課題を含めて、何かその点で検討されておりますでしょうか。

○議長（生野 征平君） 農政課長。

○農政課長（平松 康典君） お答えいたします。農産物直売所へのアンケート調査や聞き取り調査などを行いまして、直売所が抱える問題点や課題などを、まずは整理を行っていくこととしております。その上でインターネットを活用した直売所間のネットワークづくりを指定管理施設から研究をしていきたいというふうに考えております。消費情報を生産者へフィードバックし、「つくったものを売る」から「売れるものをつくる」へと変えることが、大変重要ではないかというふうに考えております。

以上です。

○議長（生野 征平君） 田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） じゃあ、直売所を中心に、どういったものが売れてるかとか、どういったものが出るかということで、それと直売所同士との関係をつなぎたい、そういうネットワーク化と考えていいんですか。

○議長（生野 征平君） 農政課長。

○農政課長（平松 康典君） まずは、直売所間のネットワーク化をつくって、情報の収集に努めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（生野 征平君） 田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） こういった中間施設ですか、初日の二ノ宮議員も言っていましたけど、セミナーを開いているときでもこのような中間施設がほしいということで、一度検討したことがあると思います。でも、それには施設費がいたりとか、その情報をインターネットで流せる人がいないと、なかなか難しいなというような話が出てたと思いますので、できれば生産者、それから消費者、そして販売者、そういったところの情報を共有するためにも、ぜひこれ見当しただけでいいと思います。必ずしも直売所じゃなくても、だれかその中間的なところでできないかなと思うんですけども、もう一度お伺いしますが、この点はどうなんでしょうか。

○議長（生野 征平君） 農政課長。

○農政課長（平松 康典君） お答えいたします。

地産地消を推進していく上で、直売所の活性化が大変重要ではないかと思っております。まずは、その直売所の活性化から取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（生野 征平君） 田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） 地産地消を進めるときに、いろんな取り組み方があって、自分のところで消費する、それとか、それ以外に余ったものを他の人に使ってもらおうとか、それとか加工とか販売とか、やはりいろんな取り組み方があると思うんですよ。それをやはり、うまく流すには、そういった施設があると非常にいいのではないかなと思いますので、とりあえずは、直売所間でそういった連携を取りたいということなのですが、さらにそれが上手くいけば、その先を見据えて、その施設の設置なりを進めていただきたいなと思います。これはもうこれでいいです。

2つ目の、ゆふ地域資源活用特産品開発支援事業についてお伺いをいたします。

地域雇用創造推進事業のセミナーでつくられた組織とか商品と直接の関係はないということで、5月の市報に掲載をされておりました。そのときの、私の手元に、ここにあるんですが、そのセミナーで開発されたもの以外、それ以外にも多くの方々に利用していただきたいということなのですが、少しここ辺、ちょっと説明をしていただけませんか。条件とか、対象者とか、そういうことについて少し御説明をお願いいたします。

○議長（生野 征平君） 農政課長。

○農政課長（平松 康典君） お答えいたします。ゆふ地域資源活用特産品開発支援事業ですが、事業の内容といたしましては、4つの支援事業により構成をしております。

1つ目が、研究開発支援事業。由布市内の農林水産物等の地域資源を活用し、新たな商品開発



につなげていくための調査研究や試作開発を支援する事業でございます。補助率は10分の10以内としております。

それから2つ目としまして、商品化促進支援事業。同じように市内の地域資源を活用した新たな商品開発を支援する事業でございます。補助率は2分の1以内と考えております。

3つ目といたしまして、販売力強化支援事業。同じく市内の地域資源を活用した商品の販路を拡大する取り組みを支援する事業でございます。補助率は2分の1以内と考えております。

それから4つ目といたしまして、施設整備支援事業でございます。加工、販売施設の整備や機械器具等の導入を支援する事業でございます。これは補助率を3分の1以内と考えております。

今のような取り組みを行いまして、6次産業化の促進や地域産業の活性化につなげていきたいというように考えております。

なお、この事業の審査ですが、地産地消・特産品ブランド化推進協議会のほうで審査をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（生野 征平君） 田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） これを申し込む対象者は、今から始めようとする人、それから今始めている人、それはどちらでもよろしいんですか。事業の内容によって、それぞれもう進行中の人もいれば、今から始めたいんですけどと言って、計画のある人だったらいいんですか。

○議長（生野 征平君） 農政課長。

○農政課長（平松 康典君） すべての方を対象としております。

以上です。

○議長（生野 征平君） 田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） それと、この締め切りが7月1日なんですけど、随時してないんですか。もうこれ1回したら、1回この日で締め切ったら、もう後はないということですか。

○議長（生野 征平君） 農政課長。

○農政課長（平松 康典君） 締め切りは7月1日としておりますが、要望が少なかった場合には、期限等の検討はしてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（生野 征平君） 田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） それでは、現時点ではもう何件かありますか、出てますか。

○議長（生野 征平君） 農政課長。

○農政課長（平松 康典君） きちっと把握はしておりませんが、四、五件来ているということを知っております。

以上です。

○議長（生野 征平君） 田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） 意外と落とし穴があつて、市報配られてくるんですけども、あんまりやはり見てないとかいう人も結構いるので、こういうときはできるだけ多くの人に、この計画はいいと思いますので、知らせてほしいなと思います。

なかなか皆さん、したいんだけどそういった資金がやりくりできないということなので、その辺で一番困ってると思うんですよね。それで、こういった金銭的な支援も必要なんですけど、一方でやはりものをつくったりとか流通、それから情報、そういったものの知識とかを、やはり充実させることも必要だと思います。それで、こういう金銭的な支援を行う一方で、マーケティングといいますか、そういった講座とかも併用してできないものかなと思っておりますが、そのあたりどうでしょうか。

○議長（生野 征平君） 農政課長。

○農政課長（平松 康典君） 講座等の開催を8月よりしていく予定をしております。

以上です。

○議長（生野 征平君） 田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） その対象する人は、小規模農家とか家庭菜園とか、この先いろんなことしたいなというので、その講座を開きたい。それはいわゆるマーケティングとかじゃなくて、こういう野菜植えたほうがいいですよとか、そういった技術支援とかそういったものでしょうか。

○議長（生野 征平君） 農政課長。

○農政課長（平松 康典君） お答えいたします。先ほどの講座と言いましたのは、改良普及員を通じて、小規模農家や農業生産額の低い層に対しての支援を行っていきたいということです。

先ほど言われるような取り組みについては、今後検討していきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（生野 征平君） 田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） 普及員の方の指導も非常に助かると思います。普及員の方も多くの人とかかわりを持つことで、またつくる人もその仲間ができたりしていいのじゃないかなと思いますので、この改良普及員による、教室やら講習会は今後とも続けていってほしいなと思っております。

それとまた別に、さっき私がお願いしたのは、やはり6次産業化をするためには、どうしても流通という機能が必要になってきますので、金銭的な支援をするとともに、マーケティング講座

とかも開いてくださると非常に役に立つのではないかなと思いますので、このあたりもひとつ、検討に加えていただけるようにはなりませんでしょうか。

○議長（生野 征平君） 農政課長。

○農政課長（平松 康典君） 市役所内にマーケティングをできるような職員が今のところおりませんので、県や国のほうと相談をしながら、どのようなことをしていけばいいのかというのを研究をしていきたいと思います。

以上です。

○議長（生野 征平君） 田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） 恐らく、市の方でそういう方いらっしゃると思います。偶然、商工会が出しているかるふるの中にマーケティング講座を設けておりますが、大分県でもそういうマーケティングの専門のコンサルタントが少ないそうですね。こういう人がおりますので、商工会とも連絡を取り合いながら、そういった人を雇ってもらえれば、そういう人たちも利用して、利用してという悪いんですが、お願いして、こういった講座も開いてもらえるといいなと思っております。流通とか販売とかいうの結構難しくて、やはりこういった知識がないと、せっかくつくったものを、じゃあどういふふうに販売してやっていこうとかということがなかなかできないと思いますので、できるだけ、平行した方向で進めていってほしいなと思います。

それと、ゆふ地域資源活用特産品開発支援事業ですが、これは割合としては、研究開発支援事業は補助限度10万円ですが、あとの商品化促進支援事業も補助限度額は100万円、それから販売力強化支援事業も補助限度額が100万円、施設整備支援事業は補助限度額300万円の、補助率がそれぞれ2分の1、3分の1となっておりますので、やはりやりたいという人にとっては非常にいい条件だと思いますので、どこかでもう少しPRしていただければなと思っております。

それと、地域雇用推進事業でも何人かの人たちが組織を立ち上げたり、農家の方やその研究会などがあると思うんですけども、2年ぐらいでその事業が終わってしまっただけは何もならないと思いますので、今後、こういう人たちの指導とか育成、相談、そういったフォローは、直接、その地産・地消係に行けば、相談には乗ってくれるような体制はありますか。

○議長（生野 征平君） 農政課長。

○農政課長（平松 康典君） 既にできあがっている組織の支援ということですので、国や県の支援情報や、市の支援事業などの情報提供を速やかに行いまして、自立できるよう、可能な限り支援をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（生野 征平君） 田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） できるだけの支援をお願いいたします。

先日の由布ポタジェとかYUFUJIRI研究会、それから黒大豆といったお店、いろんなとこ、徐々に前に進んでいると思いますけど、なかなか思うようにいかないときもあるかと思うので、そういうときにはぜひ相談に乗っていただきたいと思います。よろしく願いをいたします。

それでは、2つ目にいきます。

防災・減災対策についてですが、4月29日と5月27日の合同新聞に、雨量と地震の今までののが載ってました。その中で、由布市は過去10年間で震度1以上が79回あっております。これは県下でも5番目です。1975年の中部地震、それから震度は4とされておりますが、あの状態、覚えていらっしゃるかと思いますが、震度6以上あったのではないかなと。それから、2012年の雨量ですが、湯布院町では年間に2,687.5ミリメートル降っております。これも県下で4番目です。普通平均では1,949.5ミリメートル、それくらいしか、それくらいっていうわけでもない、これでも結構多いと思いますが降ってないんです。

こうやって見ますと、非常に災害は火事、それから風雨、地震、土砂災害と色々な災害があります。それで、この予防対策を行うには災害を最小限度食い止められるようにしなくてはいけないと思います。「自分の命は自分で守る」が原則ですが、改めてこの見直しをお願いしたいんです。そのためには、やはり自主防災組織が必要かなと思っております。今、施設設備ですか、そういったものを含めて確立をしている自主防災組織、それは今、何カ所あるんでしょうか。全てではないですね。

○議長（生野 征平君） 防災安全課長。

○防災安全課長（御手洗祐次君） 防災安全課長です。お答えいたします。

昨年の自主防災組織の4月に調査をいたしまして、約150の3分の1程度しか自主防災組織を立ち上げてないと、そういう回答がありました。それにつきましても、今回どうかと言う話でありますが、そんなに、あれから二、三件ぐらいしか自主防災組織を立ち上げてないと。そういうことから、今回の補助金交付の要綱をつくったわけでありまして。

以上です。

○議長（生野 征平君） 田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） 昨年の24年の7月に素案の説明を受けて、8月にもきちっとした冊子ができてますよね。その中にも結構詳しく自主防災組織の基本方針とか、どういうふうな必要性とか、そういったこと全て網羅してあると思うんです。このとおりにつくろうと思ったら結構努力要るんですけど、せっかく防災士とかも養成しておりますので、その辺は進めていっ

てもらいたいなと思いました。

なぜ、これを見直しをしてもらいたいかというと、やはり湯布院町の土砂災害、それとか商店街の火事がありましたので、これを見てたら、自主防災組織の確立、そういうものが必要ではないかなと切実に感じました。いろんな災害があるときに、災害に遭われた人からの反省とかいろんなの聞くと、やはり消防団の役割というのは非常に大きいんです。消防団の役割といいますか、それも地域によって非常に格差があるんですが、自主防災組織の中に消防団をどういうふうに位置づけをするとか、それとか、消防団の方々に年に1回か2回、私、見回り、その各自治区ができないのかなと思って。そうすると、おばあちゃんが1人おって、ここの電気がつかないんやけどとか何かいろいろ聞いたときに、そういった予防も一緒にできるんじゃないかなと思うんです。消防団は、消防車、積載車とかそういったものの点検、ホースの点検。それと年末の言うて回るのとか。そういうことではなくて、もう少し地域に顔を出して、そういったことは強制できないんですか。強制というか、そういうこと、役割を。

○議長（生野 征平君） 防災安全課長。

○防災安全課長（御手洗祐次君） お答えいたします。

これ全て、消防団の役員会で決定をしているところでありますので、役員会等をお願いをいたしまして、そういうことが、意見が出てますということで、お願いをしておきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（生野 征平君） 田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） 悪いことではないというわけではないんですけども、これ減災対策の一つになるのではないかなと思います。日頃からこういった予防しておけば、少しでも火事が防げるとか、そういうことになるのではないかなと思いますんで、ちょっと声を掛けてみてほしいなと思っております。

先日、消防士の条例定数65人という確保もありましたが、これもぜひ、その65人は確保してもらいたいのと、また一方では火災が起きないような工夫も、私たち、そこに住んでいる人たちも努めていかなきゃならないなと思っております。そうすることで、ある程度お互いの協力のもとに、防災や減災ができるのではないかなと思いますので、ぜひお願いいたします。

行政のほうとして、山崩れとかがけ崩れとか起こらないように、常にやはりそういった見回りをしながら、早目早目の対応をしてもらいたいと思います。ぜひ、自主防災組織、こういうのがうたわれておりますので、もう一度この自主防災組織の整備計画を見直しをして、充実を図ってもらいたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

3点目です。健康立市ですが、健康立市はもう二ノ宮議員と利光議員がいろいろと言ってまし

たが、マイレージですけど、私も役場に行っているいろいろなカードとか、それからマイレージ始めますとかいうチラシをもらいました。その中で、既にもう歩いてても、一人ではだめなんですか。5人1組にならないと、いわゆる申請をしないと健康体操とかウォーキングをしないと印鑑もらえないのか。

○議長（生野 征平君） 健康増進課長。

○健康増進課長（河野 尚登君） 健康増進課長です。お答えをいたします。

マイレージにつきましては、市民の啓発という部分を主眼に置いておりますので、できるだけ多くの方々に取り組んでいただきたいというのがまず第1点でございます。お一人の場合については、その方が実質活動されたかどうかという確認ができないという部分もございますので、そのあたりで個人での登録という部分は受け付けていないところでございます。

以上でございます。

○議長（生野 征平君） 田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） そうしますと、仲間5人集まれば、申請をしたらはんこはもらえるということですね。

それと、クアオルトウォーキングコースですが、この事業計画の中に5地区で5コースとあります。これは今からする目標でしょうけど、地域としてはどういうふうに5地区をしますか。湯布院で何コースとか、挾間で何コースとか、庄内で何コースとか、そういう予定はあるんですか。

○議長（生野 征平君） 健康増進課長。

○健康増進課長（河野 尚登君） このコースにつきましては、あくまで目標でございまして、今後小関先生においでいただく中で、ある程度の案を総合政策のほうで幾つか出していただいておりますので、それを参考にしながら5コース設定をしたいという目標を立てております。

以上でございます。

○議長（生野 征平君） 田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） 幾つか考えておられるのであれば、その幾つかを総合政策課長、お願いいたします。

○議長（生野 征平君） 総合政策課長。

○総合政策課長（溝口 隆信君） 総合政策課長です。お答えをいたします。

現在、湯布院地域に以前作成しています3コースあるんですけども、これと、あと挾間のほうに2コースございます。それから庄内のほうについては、この間の健康立市の宣言のときにつくりました1コース、とりあえず6コースあるんですけども、これがウォーキングの種類は、気候性地形療法のウォーキングコースになるかどうか。そういったことを、今後、今健康増進課長

言いましたように、小関先生あたりと相談しながら、地形に合ったそれぞれのウォーキングコースの種類を、それぞれつくっていききたいというふうに検討したいというふうなことでございます。

○議長（生野 征平君） 田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） そういうふうに決めなきゃならないですか、反対に。例えば時間を、歩く時間を決める、1時間歩くとか。例えば距離を決めるとか。そういったことで、私たち例えば5人が、ここは1時間歩きましたとか、ここからここまで歩きましたと。そのときの写真なり撮ったりして、それを、こちら側から決めるわけにいかないんですか。

○議長（生野 征平君） 総合政策課長。

○総合政策課長（溝口 隆信君） そのコースによって、コースとコースを歩く人の状況によって何々コースというふうなことを、これから決めないといけないだろうというふうに思っております。健康の人が、平坦な道をウォーキングをするというふうなことをやっても、なかなかそれ以上のことはできないんで、そういった方々についてはもうちょっと起伏のあるものを考えるとかですね。そういったそのコースの設定と合わせて、そこをどういう人たちが歩いていくのかということもマッチングさせながら、考えていくと、調査研究していくということになるかと思えます。

○議長（生野 征平君） 田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） ということは、歩くだけじゃなくて、そこにそういった機能高めるための付加価値みたいなのを付けたウォーキングがいいということですね。ただ単に1日6,000歩歩いたからいいというわけではないんですね。どうも何かその辺がちょっとしっくりいかないの、できれば1日6,000歩歩いたりとかいろいろすれば、それでもいいのかなと思ったんです。そのほうが一般の人は取り組みやすいんじゃないかなと私は考えたので、そういうことでも判子ついていただければいいのかなと思ったんですが、そこは違うんですね。

○議長（生野 征平君） 健康増進課長。

○健康増進課長（河野 尚登君） マイレージとコースの選定という部分は、団体登録とちょっと違いまして、5人の方でウォーキング取り組んでいただければ、それは団体登録、どのコースでも結構です。それは、代表の方が何月何日にウォーキングしたという簡単な付け出しをしていただいて、20日間活動すれば1,000ポイント、40日間活動すれば最大の2,000ポイントが付与されるということになっておりますし、ウォーキングコースについてはやはり効果の高い、効果の上がるコースをこちらとしては設定したいというふうに考えております。

以上です。

○議長（生野 征平君） 田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） わかりました。じゃあ、頑張ります。

それと見える化事業ですけど、これは出前事業ですか。これ非常にいいことだと思います。保健師さんからも聞いて、こんなふうにしたらいいですよというのをもらいました。ぜひ取り組みたいと思うんですが、これも申請をしないと、地区何人か以上で申請をしないと、この出前講座には出てきてもらえないんでしょうか。

○議長（生野 征平君） 保険課長。

○保険課長（田中 稔哉君） 保険課長です。お答えいたします。

健康の見える化事業でございますが、議員のおっしゃるとおり、医療や健診の情報を市民の方々に知っていただいて、特定健診の結果だとかその団体を対象に分析し、医療費や疾病の傾向、それから健診結果などの傾向をお伝えして、健康増進に努めるということです。内容といたしましては以上ですけど、特に申し込みにつきましては常時行っておりますので、申し込みしていただきたいと思います。

以上です。

○議長（生野 征平君） 田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） わかりました。機会あるごとにこの話はしていきたいなと思いますので、よろしくお願いいたします。

それと、またちょっとマイレージに戻ります。商品券をあげるということですね、1万円の。私、商品券あげるのはいいとは言いませんが、頑張った人に公平にあげるというのもいいのではないかなと思うんです。当たりたり当たらなかつたりじゃなくて。それでひとつ、きのう私、娘が行ったんです。ここに、県のキャラクター、めじろん。こんなタオルがあるんです。この今タオル、結構こういうタオル流行で、ちょっと首に巻いてするといいんです。ここにゆーふーくんをここにキャラクターとして入れて、こういったタオルもあげる。あげるというとおかしいんですけど。やっぱり汗かいたりなんだりするときに、こういったのも、そしたら由布市の宣伝もできるいいんじゃないかなと思ったんです。それが1つと。

それから、雌竹がいっぱいありますので、その竹を切って、それを杖にして、その切ってください方、老人会とかどっかそういったところに頼んで、整理整頓もできるし、来た人に杖をあげるとか。やっぱり歩くときに、今言うようにウォーキングコースにしても、ちょっと坂歩くとやはり杖があったほうがいときがあるので。そういったこともいいんじゃないかなと。それとか、疲れたからマッサージ行きたいなというときに、マッサージ券を1枚か2枚あげるとか。そのほうが、やっぱり200名を超えるかもしれませんし、300人になるかもしれませんが、確率が悪くなるよりも、頑張ったなど、その御褒美としてこのタオル一応もらったなどかいうふうになれば、そのほうがいいんじゃないかなと思うので、ぜひ、これは答え要りませんが検討していただきたい。よろしくお願いいたします。



一方でやはり行政があまり手を出さないほうが良いと思うんです。ウォーキング大会が年に一、二回するとか。それから、団体とか個人でできない講演会の開催、それから特定健診、そういったもの。それから歩きやすい道路の確保とか、改修をするとか、そういった面をやはり行政のほうでやってもらいたい。今、言ったように、さっき歩いたりとかラジオ体操するというのは、その団体とかグループを組んだ人たちが年間の行事予定の中に組み込まれるようにしたほうが良いと思うんです。何か毎月1回に開く学習会の中で必ず朝は体操するとか、来るときにも歩いてくるとか。そういったように組み込ませるほうが私は良いと思うんです。そのほうが健康をかねて、自分のあれを維持するためには一番いい方法ではないかと思いますので、これから協議会ができますが、そういったことも含めてお願いをしたいと思います。よろしく願いいたします。

時間がなくなりましたので、ちょっと先いきます。子育て支援施策ですが、これ今ちょっと聞いて、私ちょっと勘違いというか、これの事じゃないかなと思っていましたので、少し資料が手元に不足しております。今度できます、27年度から恐らくできると思いますが、家庭教育支援活動っていうんですか。それとはまた違うんですか。

○議長（生野 征平君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（小野 啓典君） 子育て支援課長です。お答えいたします。

今、議員さんが言われたのは少し違います。27年度から始まる子育て支援につきましては、どちらかといえば主として考えられているのは待機児童の解消策としての子育て支援が中心ということでございます。

以上でございます。

○議長（生野 征平君） 田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） わかりました。今度、委員会がありますので、そこら辺ちょっと資料をいただけたら、そのとき少しいただけませんか。その始まる事業について。できます、いいですか。では、よろしく願いいたします。

では、この子育て支援施策についてはそれで終わります。

最後です。高齢者の口腔ケアです。

これは、施設とかではさっき言った訪問歯科というのがあって、口の中とか歯とかそういったことを、今歯医者先生たちが見てくれているそうです。食事の後の口腔ケアをしたりして、口の中をきれいにしているということなので安心をしておりますが、今、この歯科検診、昔は歯の衛生週間とっておりましたけど、今は歯と口の健康習慣というふうに変っております。なぜかという、やっぱり歯周病ですか、そういったのとか、いろんな口の中の病気によって老化を早めたりするので、やはり歯と一緒に口の中もきれいにしましょうということらしいんです。そ

れで、今、その歯の健康診断ですが、乳幼児とか小学生、中学生、そういった人を除いての成人者の歯の健康診断というもの、してるんですか。

○議長（生野 征平君） 健康増進課長。

○健康増進課長（河野 尚登君） 詳細はちょっと把握をしておりますが、市で実施する分については現在実施はしておりませんが、成人の分については。

以上です。

○議長（生野 征平君） 田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） 60歳のときに歯科検診入れてませんか。私もしてはないんですけど。何かちょっと歯医者の方に聞いたら、60歳で歯科検診入れてると。あまり多くはないということなんです。それぞれ歯医者に行くようにというだけでしょうか。歯医者の方に来てどこかでしているということはないですね。

○議長（生野 征平君） 健康増進課長。

○健康増進課長（河野 尚登君） 現在私の方で把握している分につきましては、2次予防事業対象者に対して、基本チェックリストとかを送って、そういう口腔機能とか、いろんな部分ケアが必要だと思われる方につきましては、そのプログラム、デイサービス等に行きまして、口腔機能の改善をしていただきたいというプログラムを選択していただくような形でさせていただいているところです。

以上です。

○議長（生野 征平君） 田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） それも申請と言うか、要望があればでしたね。そうでしたね。

それで、さっき言ったように、歯周病とかいうのは歯と歯茎の間に4ミリ以上の歯周ポケットというものができると。それが一番できるのが65歳、半分の人がそういうあれにかかるらしいんです。心当たりあります。それで、私としては歯医者に行かなくて、お年寄りでもう入れ歯になったりとかした人は別として、節目でやはりこれきちっとしたほうがいいと思うんです。なぜかという、歯はやっぱ80歳で20本の歯を保つというのは、やはり日頃からのそういうケアが必要で、ぜひこれを、できたら65歳のときに何かそういう喚起を促していただきたいんです。私も、父を連れて行ったら、舌にカビが生えたりして、それはやはり開けさせないと気が付かないので、その機会が少なくなるほどそういう病気になりやすいので、今回、この健康立市になった以上、心もそうですが、身体もそうですが、歯もそうです。全般的な機能を活性化するためには、歩くだけじゃなくて、体動かすだけじゃなくて、口とか、ものを入れるところ一番大事なので、そういうところも、やはり一緒にできれば行ってもらいたい。それでみんなが健康になって医療を使わないようになるというのが一番いいのではないかと思いますので、ぜひ

ひ、それはお願いをしたいと思います。

年3回の定期検診をすると、歯医者に行ったときも費用が少なくて済むという結果が出ておりますので、できればなるべく、悪くなくても年に3回、2回は歯医者に行って歯の治療をしてもらうというのもいいんじゃないかなと思います。私なりに健康立市に向けていろいろ考えております。やはり、見た目やせておりませんが、少しずつでもやせますと体の調子がよくなりますのはたしかですので、ぜひ皆さん歩くことから心がけて、やせたねとか、元気になったねという言葉が聞かれるようになったらいいんじゃないかなと思いますので、ぜひ、その方向でこれからも進めてほしいなと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、大変雑な質問でしたがこれで一般質問を終わります。ありがとうございました。

(拍手)

○議長（生野 征平君） 以上で17番、田中真理子さんの一般質問を終わります。

.....

○議長（生野 征平君） ここで暫時休憩します。再開は11時10分とします。

午前10時59分休憩

.....

午前11時10分再開

○議長（生野 征平君） 再開します。

次に、8番、新井一徳君の質問を許します。新井一徳君。

○議員（8番 新井 一徳君） おはようございます。議長の許可を得ましたのでただいまより一般質問をいたしますけれども、まず開会日に全国市議会議長会から10年表彰を工藤副議長、そして庄内町議会時代からの同期のさくらであります佐藤人己議員共々3名が表彰を受けました。他の2名からは何も言われておりませんが代表して御礼を申し上げます。ありがとうございます。今日はそのバッジを付けての質問でありますので緊張感を持ってやりたいと思っております。そして同じ日にお昼に芹沢慈眼君が世界ジュニアゴルフ大会にアメリカに挑むということで挨拶に来ました。ゴルフ愛好家としては我がことのように嬉しく思っておりますし、いい成績を上げることが期待しておりますし、議長からも挨拶ありましたようにある程度楽しんでゴルフをやってもらいたいと思っております。また帰ってきてからは由布市の市議会議員ゴルフ懇親大会に呼んで一緒にプレーをしたいと思っておりますけれども、彼が来るかどうかはちょっと分かりませんが、よい返事をお待ちしております。

それでは質問に入ります。まず大きな1番目として道州制に対する基本姿勢について。

道州制は地方分権の見地から国と地方のあり方を抜本的に見直す改革であり地域の主体性や自立性を高めた行政システムを構築するものであると認識しておりますが、5月末の九州地区町村

会では道州制反対を決議しました。5月23日の合同新聞のアンケート結果では由布市はどちらかと言えば賛成と回答しているようですが今後も議論が活発化してくると思われま。市長の道州制に対する基本姿勢をお聞きしたいと思います。

大きな2番目です。児童生徒のスポーツ活動、保健体育について。小さい1番目として中学校における武道必修化についてであります。昨年から中学校で男女ともに武道が必修化となりました。武道を通じて礼儀作法などを子ども達に学ばせることを目的としておりますが、目的を達成するためにも万全な安全対策を講じてきたと思っておりますけれどもこの1年間を振り返っての経過等お伺いしたいと思います。

小さい2番目として部活動において地域の外部指導者の導入について。部活動は生徒の心身の健全な育成に大変重要であります。しかし少子化によって生徒数が減少した中学校においては教員数が少なくなり部活の数も少なくなり極端に制限されたものとなります。顧問の先生は決して自分の得意分野を担当しているわけでもないのが実情だと思います。その際に外部の指導者を招くことが有益と考えますが教育長の所見をお聞きしたいと思います。

3番目に総合型によるスポーツ活動について。いつでも、どこでも、だれでも、いつまでもを合い言葉に学校における専門的な指導者や部員の減少や子ども達の多くに見られる運動不足、地域の人達と交流する機会や場をつくり出すためにも現在由布市には2つのスポーツクラブがあり挾間町も来年には立ち上がるようですけれども近況をお聞かせください。

小さい4番目として体罰問題であります。6月1日の合同新聞の記事に別府市体育協会が学校外でのスポーツ活動を対象とした体罰調査を実施する記事が掲載されておりました。由布市の体育協会長として市長の見解をお聞きしたいと思います。

大きな3番目として国道210号線由布市内の交通事故、これは防止対策ですけれども国土交通省は平成22年に大分県内の事故危険区間リストを作成しました。由布市内においての交通事故防止対策としての計画や事業実施の現状をお聞かせください。

再質問はこの場でさせていただきたいと思っております。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） それでは8番、新井一徳議員のご質問にお答えいたします。最初に道州制に対する基本姿勢についてであります。議員言われるように国、都道府県、市町村それぞれが大きく様変わりして新しい国の形に移行する改革であると考えております。道州制基本法案・骨子案の基本理念には基礎自治体は住民に身近な地方公共団体として従来の都道府県及び市町村の権限を概ねあわせ持ち住民に直接関わる事務について自ら考え、自ら実践できる地域完結性を有する主体として構築することになっております。またそれらの事務を適切に処理するため道州及び基礎自治体に必要な税源を付与すると共に、税源の偏在を是正するために必要な財政調整制度

を設けることとなっています。国の権限が道州へ大幅に委譲されることや住民に身近な事務は都道府県から基礎自治体へ大幅に承継され、このことによって国の関与が縮小されることで地域の自主性が大きくなると考えています。この制度によって基礎自治体により住民に身近なものになり、地域の特性を生かせるのではないかと考えております。

一方、基礎自治体が大きくなれば、市民サービス低下や窓口が遠くなることなどが心配されます。また、道州制に伴う事務の税源が移譲されなければ、事務だけが増加し、基礎自治体として機能しないことが危惧されます。私としては、この制度の内容について国は国民に十分な説明を行い、理解を得る必要があると考えています。今後も、国の動向を注意深く見守っていきたいと考えておるところであります。

次に、私からは体罰問題であります。由布市体育協会は28種の種目部で構成されておりまして、市民体育大会や県民体育大会、駅伝大会への参加や各種大会を実施し、競技スポーツの向上を図っているところであります。体育協会の構成に小中学生は含まれておりません。しかしながら、全国的に指導者等の体罰が問題となっておりますことから、学校外での子どもたちのスポーツ活動に携わる指導者を対象に、今後、体罰の防止対策を含めた指導者研修会等を行う必要があると考えております。

次に、国道210号由布市内の交通事故対策についてであります。国土交通省では、管理する道路において交通事故対策を優先的に検討すべき区間を明らかにするために、事故危険区間リストを平成22年度に作成いたしました。それによりますと、由布市内210号においては、6カ所が危険箇所となっております。その内、庄内町東長宝と大龍の2カ所がA判定、事故多発区間となっております。庄内町東長宝、長宝団地入り口につきましては、御承知のとおり、23年度に対策工事が終了しております。

また、大龍、東庄内小学校入り口につきましては、本年度、国において事業費が予算化されておりまして、2カ年計画で対策工事を行う予定となっております。

以上で、私からの答弁は終わります。

他の御質問は、教育長より答弁いたします。

○議長（生野 征平君） 教育長。

○教育長（清永 直孝君） 8番、新井一徳議員の質問にお答えいたします。

最初は、武道の必修化についてですが、由布市内では、挾間中学校、庄内中学校で柔道、湯布院中学校では剣道を行っております。1年生と2年生で年12時間、3年生で年8時間程度の授業を行われています。主に、1、2年生では基本技の習得を目標として、基本的な動きができるように指導をしています。また、3年生では組技等の応用を行うこととなりますが、危険な技や行為等を禁止し、教師の管理下で危険のないように指導をしています。この1年間、危険が伴う

ようなことは報告は受けていません。

次の、地域の外部指導者についてですが、市内中学校の部活動で、専門ではない教師が指導を行わざるを得ない状況もあり、専門性を持つ外部指導者は有益であると考えています。現在、3中学校に合計12名の外部指導者が活用していただいています。大変ありがたく思っているところですが、今後とも、専門的な指導者を招きながら、子どもたちの育成に努めてまいりたいと考えています。

次に、由布市の総合型によるスポーツ活動の状況ですが、湯布院地域と庄内地域については平成22年の3月にクラブを設立して、ことしで4年目を迎え、ことし湯布院地域については、19の教室を開催、会員は264名、庄内地域では11の教室を開催、会員は87名となっております。子どもから大人まで多くの方々に参加をいただいています。

挾間地域については、昨年、同地域における運動、スポーツに関するアンケート調査を実施して、挾間地域における総合型地域スポーツクラブの必要性を認識しましたので、クラブ設立準備会を立ち上げ、協議を重ねてきました。そして今年度、スポーツ振興くじ助成の創設支援助成金をいただいて、現在アーチェリーとミニバスケの教室を開催しており、今後、地域等でのクラブの説明会や設立準備会で協議を重ねながら、本年度2月のクラブ創設に向けて、進行しているところです。

以上です。

○議長（生野 征平君） 新井一徳君。

○議員（8番 新井 一徳君） 再質問させていただきます。

まず、道州制でありますけども、8年前ですか、由布市となって合併しました。平成11年に私も議員になったわけですけども、市長もその年の2月でしたか、市長になって。その当時は合併の話はあったんですけど、そんなに大きくどうこうという話ではありませんでした。そして、1回目の選挙受けたのが平成15年、平成15年のときも、選挙を受けるころはそんなにワーワー騒ぐほどでもなかったんですけど、選挙が終わった途端、合併論議がにぎやかになりまして、協議会等立ち上げて由布市が誕生したわけでありますけども、その当時の合併の話は、3町が集まって財政的に危機的な状況を何とか打開するというような形であったんですけども、今度のどうも道州制に関しては統合するほうはわかるんですけど、日本国を分割して、九州は特に九州府というふうになるわけですけど、どうもその先が見えないんですね。それで、市長としてどの辺のところを、道州制にはどちらかといえば賛成という立場でアンケートにお答えしたのかなというところが疑問に思いましたので、再度、ちょっとその辺のところを、お願いしたいと思えます。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 国がこういう組織の、国の組織再編を考えていこうとしていることは、私は評価できると思っております。と同時に、今は国、県、市町村という形になっておりまして、例えば210号を見ると、国の直轄になったからできるということでもありますけれども、これを九州府の中で取り扱えば大分県、それから福岡県と一緒に、この道路について、九州府として生活道路、あるいは産業道路として活用できるようになる。そういうことを考えると、この点については非常にメリットがあるのではないか。あるいは、農家がつくってる農産物につきましても、それぞれ各県がばらばらな状態でつくってるよりも、その農産物を一つにまとめて、そしてブランド化していくという方法をとれば、それは九州の大きな発展につながっていくというふうに私は考えたところでありまして、それ以上の深い考えはありません。まだ国の方策も二転三転するような状況にもありそうでありますから、私は、そういう道州制の意向はよいというふうに考えて、ただ、どちらかと言えばよいという状況でありまして、デメリット面ではやっぱり先ほど言うように、将来これが大きくなれば、小さな自治体は吸収されるとか、大きくなると権限がいっぱいこれないとかいうような状況になってくると、これはちょっと私としても賛成はできない。そういう意味で、組織再編とか、そういう統一的なものを取り組む場合については、私はどちらかと言えば賛成であるということ。そこまでしか私自身は考えておりません。

○議長（生野 征平君） 新井一徳君。

○議員（8番 新井 一徳君） 新聞紙上も、合同新聞が4日間分けて、道州制に対してこういった記事を載せていました。まず、一番、6月4日には見えない具体像というような形で、本当、私なんか九州が一つになるという話だけであって、どんな形になるのかもさっぱりわかりません。先ほど市長が答弁ありましたように、国民的理解がどの辺まで得られたらやるのかっていうような気持ちでいっぱいありますし、最近の記事では、もう道州制法案は自民期限を撤回というような形で、参議院選挙までは、何か地方に反発に配慮みたいな記事まで出ておりまして、与党自民党も、そういった形でいろんな異論があるというような話もありますんで、我々としても、本当国の動きを見ていかなければならないんですけども、いずれにしても、参議院選挙7月にあります。その選挙が終わったらこの話は一気に加速するような、先ほど言った基本法案とか、提出するのがほぼ決まるような状態でありますんで、本当我々としても、注目しとかないと大変なことになるのではないかなというふうな気持ちがしております。

この質問は、あした、2名の議員さんも質問がありますんで、この辺にしたいと思います。

次に、児童・生徒のスポーツ活動についてであります。武道必修化ということで、先ほど教育長から答弁がありましたように、柔道に関して一番事故が起きる危険性があるということ。かなり懸念されて、全国でも懸念されておりましたけれど、そういった事例はなかったってこと

で。

○議長（生野 征平君） 教育長。

○教育長（清永 直孝君） お答えいたします。

事前に、非常に、一旦事故がある大事になりますから、全国的にはいろんな事例がありますから、そういうことがないように、十分な研修会をやっていただきました。そして、ビデオ等も、事前に柔道協会あたりからも資料をいただきまして十分研修を行いました。特に大技、例えば大外刈りとか、ああいったことなんかは禁止するとか。立ち技をしないとか。ひざをついた形の中の技を3年生ではやるとかいうことを十分やりながら、現在まで気を付けてやっていると、今のところ問題はないと思っております。

○議長（生野 征平君） 新井一徳君。

○議員（8番 新井 一徳君） 武道を教えるということで、精神面とかそっちのほうの礼儀作法とかそういったことが恐らく主だったと思うんですけども、3町の中学校のそういった、その剣道、あと2校は柔道ですけど、その指導の先生方はどうしているのでしょうか。

○議長（生野 征平君） 教育長。

○教育長（清永 直孝君） それぞれ体育の指導者がかかわっているわけで、この授業の中に直接外部指導者がかかわっているわけではありません。

あと、部活動等でこの問題について、柔道に対しては複数の外部指導者等が参加をしながら鍛えてくれているという現状です。

○議長（生野 征平君） 新井一徳君。

○議員（8番 新井 一徳君） 授業にも普通の先生が、専門家ではないということでもいいんですか。危険な行為はさせないという実情ですね。わかりました。

そこまででいいのかなっていう気もしますが、今後も、そういった外部指導者はその授業には取り入れないということでもいいのでしょうか。

○議長（生野 征平君） 教育長。

○教育長（清永 直孝君） 武道については、今のところそういう方向性は考えていません。それぞれ体育の指導者が、免許を持った指導者が研修会を重ねながら今まで積み上げていますので、その方向で進めたいと思いますし、限界を感じたときには外部指導者によって、十分な協議をしながらやっていただくことになろうかと思えます。しかし、そのときももちろん担当の体育の授業の指導者が、教員と一緒に立ち会いながら、学びながらやっていくという形になろうかと思えます。

○議長（生野 征平君） 新井一徳君。

○議員（8番 新井 一徳君） 柔道ばかり聞いて剣道聞いてないんで、申しわけないんですけど



ど、剣道の指導体制というのはどういうふうに行っているのでしょうか。

○議長（生野 征平君） 教育長。

○教育長（清永 直孝君） 剣道については、授業では外部指導者を要請をしていません。部活動については外部指導者を招聘して、指導者も湯布院町には非常に多才な意欲のある方々が、外部指導者がおられますので、それはその面について参加をしていただきたい。その方向で進んでいるところです。

○議長（生野 征平君） 新井一徳君。

○議員（8番 新井 一徳君） 次に、外部指導者についてお聞きしたいと思います。

先ほど、数名、外部指導者がいるということで、私も3月議会にその資料はいただきました。この中に、県からの指導者と市の指導者とあるんですけど、上の大分県教育委員会の事案で、地域スポーツ人材活用実践事業からの1校1人ということで、今来てるんですか。

○議長（生野 征平君） 学校教育課長。

○学校教育課長（松田 伸夫君） 学校教育課長です。お答えいたします。

一応、各中学校に1名ずつ、県費の予算で外部指導者がおります。それから、市費の指導者が各1名という形で3名ずつの予算化がされております。

○議長（生野 征平君） 新井一徳君。

○議員（8番 新井 一徳君） こういった県からの実践事業ですか。これはもう、学校長に任せて、そういった指導者なりをお願いしているということになるんですか。

○議長（生野 征平君） 学校教育課長。

○学校教育課長（松田 伸夫君） 基本的に学校の判断にまかせております。

○議長（生野 征平君） 新井一徳君。

○議員（8番 新井 一徳君） 今、部活の3町、3校の入部率っていうか、加入率っていうか、そういったところがわかれば教えていただきたいと思いますが。

○議長（生野 征平君） 教育次長。

○教育次長（日野 正彦君） 教育次長です。お答えいたします。

現在、由布市全体の中学校で体育系が650名で69%、それから文化系で122名で13%、合計で772名で82%の加入率でございます。

以上です。

○議長（生野 征平君） 新井一徳君。

○議員（8番 新井 一徳君） 中学校の部活動は、一応自主的、自発的な活動で学習意欲の向上や連帯感や責任感の涵養を資するものであるということで、学校教育の一環であると示されているわけですか。その辺のところ、その辺の入部率というのを指導というか、されているのでしょうか。

○議長（生野 征平君） 教育長。

○教育長（清永 直孝君） お答えします。

今、御指摘のとおり、部活動に対する意義というのが非常に大事なものだろうと思っておりますし、各学校長を中心にしながら、その参加率を高めるための努力をしているわけで、例えば湯布院中学校だったと思いますが、ことしは1年生が非常に多く入部したということで喜んでいた校長さんからの報告もあったわけで。一応、体づくりとか、文化部もそうですが、自分の能力を發揮する貴重な部分だと思っておりますし、OBたちが大人になっても、やはり中学校のときの部活動ってものを非常に、自分にとってよかったなという思い、それから友人関係も含めて、対人関係も含めて、そういう意味も含めて、非常に意義があると思っておりますので、今後とも入部率がますますふえていくことを願っているわけで、そのほうに働きかけていきたいと思っております。

○議長（生野 征平君） 新井一徳君。

○議員（8番 新井 一徳君） 先週、13日でしたか、由布市内中体連が行われたんです。そのとき、私も教育長とたまたま屋内射撃場で会って、私もソフトテニス、あいにくの雨でありましたけども、由布市内、庄内町に屋内射撃場がありまして、屋内で3面のテニスコートができるということで、大変立派な施設があるのでうれしくおもっておりますけれども、そのときも先ほどの外部指導者が来てたんですけど、現実には言いますと、挟間にも外部指導者がいて、湯布院にも外部指導者がいて、庄内町にいないのがちょっと残念なんですけど、私たちが教えていきたいんですけども、責任を持って自分がやれるかどうか不安な部分があるんで、なかなかそこまではいきませんが、今庄内町では部活ということ以外に、総合型スポーツで金曜日の夜、その屋内射撃場の中で、夕方の6時半から8時半まで小学生を教えて、中学生は8時ぐらいから9時から9時半ぐらいまで、中学校の生徒を教えているというような現状であります。その辺のところ、学校の先生がそこら辺まで理解していただいているかどうかわかりませんが、やはり、そういった影なり、外部指導者ということではありませんけども、少しでも技術力アップのために頑張っている方もいますので、今後とも、そういった、先ほど少しずつでもふやしたいということがあったんですけども、やはり日中、全てボランティアというわけにもいきませんので、その辺の採用というか、外部指導者を採用するにしても、ある程度の費用がかかるんじゃないかと思っておりますけども、その辺のところは考えていますか。

○議長（生野 征平君） 教育長。

○教育長（清永 直孝君） お答えします。御指摘のとおりで、先ほど課長からもちょっと報告ありましたが、県費並びに市費による手当を付けているのが6名です。それ以外の6名については全くありません。完全なボランティアとして、自分は子どもたちを指導しながら、子どもたちが伸びていくのを見て、何か自分でやりがいっていうか、鍛えがいを感じてやっておられるわけで、

完全に無償ということについてはやはり気の毒に思うし、何らかの方法を構築したいなと思っ  
ているところです。

○議長（生野 征平君） 新井一徳君。

○議員（8番 新井 一徳君） そのときに私もちょっと話聞いたんですけど、やっぱり中学校の  
顧問の先生がテニス専門じゃなくて、バドミントンが専門だというような話も聞いて、それはそ  
れなりに子どもたちも一生懸命頑張ってる。だから成績悪いということはないです。ちゃんと勝ち  
ましたし、いい成績も上げていただきました。そういったことで、顧問の先生が、この場合は中  
体連ということでもありますけども、由布市も由布市のテニス大会を開いたり、ほかの協議も恐ら  
く、由布市のソフトテニス大会をやったり、湯布院のいろんな競技をやったりすると思いき  
けども、そんなときに顧問の先生がやはり、土日もついてこないとなかなかその試合に参加でき  
ないということであるので、そういった顧問の先生に対しては一応手当は付いてるわけですね。

○議長（生野 征平君） 教育長。

○教育長（清永 直孝君） 顧問については、やはり金額的には非常に少ないわけですが、付けて  
います。

○議長（生野 征平君） 新井一徳君。

○議員（8番 新井 一徳君） これはもう、お金がどうのこうのじゃないんですよ。先生も学  
校の授業の分もありますし、ある程度、課外授業ということで土日子どもたちについて回らな  
ければならないというような形で、大変な労働だと私も思っております。今後も、ちゃんと専門  
的なことができればいいんでしょうけど、そういった私も教員の採用枠がその辺まで過ぎてま  
すんで、専門的な事にはなかなかいかないと思っておりますけれども、先ほど、外部指導員に  
いろいろこれからふやしていきたいということでもありますけども、そういったときに採用のため  
の研修等行う必要性もあると思うんですけども、その辺のところはどう考えておられますか。

○議長（生野 征平君） 教育長。

○教育長（清永 直孝君） あくまでも中学校の教育の一環ですから、その面で、勝たねばなら  
んということの、それだけに執着するような形の指導者がおられるようだったら困りますし、そ  
ういう教育の一環としての部活動の位置づけ等を踏まえた上で、参加していただきたいとい  
うことがありますので、やっぱり研修会等もやっていく必要があるかと思いきすし、担当教員と  
それから外部指導者の連携、本当にこのことがうまく行かない場合もあるんです、過去、あり  
ました。だけど、うまくいったときには非常に成果が上がると。ただ、成績がいいというだけ  
じゃなくて人間教育も含めてありますので、その辺も考えた上で対処していきたいと思いきす。

○議長（生野 征平君） 新井一徳君。

○議員（8番 新井 一徳君） 少し、話は違ってくるんですけども、健康立市ということで、い

ろんなスポーツ活動、大会のときにラジオ体操やると、指導していくというような話ですけども。現実にも今、私なんかも総合型で小学生相手にまず準備体操としてラジオ体操をやっているわけですが、ところが、ラジオ体操をあんまりできないというか、手をぶらぶらっと、足をぶらぶらっとというぐらいの程度であることも教育長、わかってますよね。特に、運動会等を見ても、運動会も最近ラジオ体操はやってないですよ、ストレッチに変わったですよ。その辺のこれからの指導体制というか、ラジオ体操をどのようにこれから進めていくお考えでしょうか。

○議長（生野 征平君） 教育長。

○教育長（清永 直孝君） 御指摘のとおり、運動会等の準備体操でやっているのはほとんどストレッチで、ストレッチをやることは準備体操としては機能的には非常に有効だということは専門的な分野から言われてるし、これを、ストレッチ一つ一つの動作がこういう意図があるのだからという指導を、中学校等は体育教師が含めながら、指導しながらやっているわけで、健康立市の中の一つの大きなスローガンとしてのラジオ体操というのを打ち出していますし、この面も含めたときに、やはり夏休み等でもそういったものがなくなってきたということもあって、どういう形の中で子どもたちに、このラジオ体操を再度、再構築するかということも課題だろうと思っているところです。

○議長（生野 征平君） 新井一徳君。

○議員（8番 新井 一徳君） 市長にその辺のところを、ラジオ体操をこれから推進、小中学生に対する推進方、何かお考えがあれば。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 先ほど教育長が答えられましたけれど、私としてはやっぱりラジオ体操が、市民全員がラジオ体操に取り組んで、健康意識を持つということは、大事な一つのアドバランだと思うので、ぜひともやらしたいというふうに考えてますけど、これから話し合いをしていきたい。

○議長（生野 征平君） 新井一徳君。

○議員（8番 新井 一徳君） ぜひとも、教育長と市長の考えが変わらないようにお願いしたいと思います。

それでは、総合型にいきたいと思います。今度、挾間町も立ち上げるということでもありますけども、私もみずから庄内の会長をしますけれども、方向性として3地域が、各中学校区で育ってきたときに、由布市の方向性として、やはり総合型っていうのが一つの方向で行くのかどうか、私もその辺のところどうすればいいのかという疑問もありますので、やはり各会長が、ひとつ話し合ったりして、方向性を導いていかなければならないと思っているんですけど、今、立ち上げているスポーツ振興課としてはどのような考えを。

○議長（生野 征平君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（生野 隆司君） スポーツ振興課長です。お答えします。

湯布院、庄内地域の総合型地域スポーツクラブは、それぞれスポーツ推進委員や体育協会員が主力になって設立してきた経緯があります。現在、進行中の挾間地域におきましても、スポーツ推進委員が中心となって協議を重ねているところがございますけども、市としましては今のところ統一性を持たせる考えは持っておりません。総合型地域スポーツクラブ自体、決まった形というものがないので、それぞれの地域の特色を生かして地域に根付くクラブを目指してほしいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（生野 征平君） 新井一徳君。

○議員（8番 新井 一徳君） 私もそう思っております。本当に3地域いろんな形で特色のある総合型でいってほしいと思っておりますし、今後、この総合型、t o t oの助成金がなくなってきたときに、どうしたらいいのかって一番、生野君とも、ひざを交えて話してはいませんけども、大変なことになるのではないかと思っておりますけども、そういったときに、由布市も今助成してもらっております。今後とも、育てていくことも必要ですし、今後の形をつくっていくことも必要でありますので、一緒になって、頑張っていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

体罰問題ですけども、体育協会としては大会がないということであったんですか。いろんな軟式野球とか、いろんな地域におのおのクラブはあるんですけど、その辺の管理というか、把握というか、その辺はできているんですか。

○議長（生野 征平君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（生野 隆司君） スポーツ振興課長です。お答えします。

管理等は自主的にしていただいているという状況でございますけども、体育協会としましては、年間、指導者を対象の県の指導者講習会や各種、研修会がございます。それに参加しておるといふ状況でございます。以上です。

○議長（生野 征平君） 新井一徳君。

○議員（8番 新井 一徳君） 私は、体育協会長としてもそうですけど、どちらかと言えば、恐らく体罰問題、剣道部の問題から、学校ではそういった調査をしたと思うんですけど、そういった小さなクラブ活動というか、そういったところの内容的っちゅうのは、お任せでいいんでしょうか。これは、市長に聞いたほうがいいかもしれない。指導体制です。

○議長（生野 征平君） 市長。

○議員（8番 新井 一徳君） 学校体育と違って、クラブ活動といいますか、地域にあるクラブ

活動とか、少年野球クラブだとか、いろんなクラブ活動があると思います。そういう指導者は、ほんとに指導資格とかを持ってやってる方だけではないと、そういう技にたけた人とか、プレーにたけた人が指導者となってやってるんで、精神的なとか、心の指導とかいう部分でどういうふうに指導してるかというのは、私ども見えませんが、勝利至上主義でいけば、そういう体罰もまた起きてくるだろうと思います。そういうことがないように、これからそういう人たちの研修を、やっぱり体罰についての研修もしっかりしていく必要があるというふうに考えてます。

○議長（生野 征平君） 新井一徳君。

○議員（8番 新井 一徳君） そこなんです。だから、研修をやっぱりしてほしいなという気持ちが、体育協会の会長としてやったほうがいいんじゃないかなという気持ちがしております。

以前は、げんこつ1発やれば、子どもたち言うことを聞いたというような時代でありましたけれども、私も高校時代、後輩を平手打ちした経験があります。ほんと、ただ1回だけありますけれど、心の中に、奥底にいつもその嫌なことの思い出しまして、以前偶然にも町でその後輩に会いましたけども、そのことを聞いたところ笑って済ませていただきました。やっぱりお互いに、殴ったり、殴られたりするということは、心の奥底に傷がつくもんだと思っておりますんで、やはり暴力は肯定できないなという気持ちがしております。

やっぱり子どもたちは、部活にしてもクラブ活動にしても、楽しくプレーして仲間をつくっていくことが必要だと思うし、それが目的だと思っておりますし、そこには公平性も必要でありますし、勝つことも教えることも必要ですし、きついことも教えなきゃならないというような、ある反面的なところがあるんですけど、これからもすばらしい環境で、由布市の子どもたちを伸ばしていけたらなと思っております。

それでは最後に、国道210号線の交通事故防止対策でありますけども、湯布院から挾間まで、総延長ちょっと私は知りませんが、庄内町の区域に入ったら武宮のあそこのガード下とか、庄内ストアの交差点、それからずっと来れば、南庄内に上がって行く旧農免農道の3差路と、庄内庁舎前、後は、マルミヤ前、ローソン前、由布高校下、その前のセブンイレブンの前、そして長宝の韓国苑の前、で今後はまた、櫟木のトンネル前とか、新しく小野屋櫟木線がつながって、いろんな交通事故が起きる危険性がかなりあります。

先ほど、市長が言ったように、確かに庄内ストア、韓国苑の前等は解消されたんですけども——済みません、議長から許可を得まして資料を配付させていただきましたけども、これも以前4差路化ということで、4差路化して信号機つけたほうがここは安全なんではないかというような質問もさせていただきました。その後、由布市もこの4差路化については、設計費用予算を今年度つけていただきました。その後の動きとして、国土交通省から何か動きがあったという話を聞いておりますけども、その辺の説明方をよろしくお願いします。

○議長（生野 征平君） 建設課長。

○建設課長（生野 重雄君） 210号線、国道部分と市道部分と2つに別れると思いますので、まず、国道部分についてでございますが、新井議員のこの図面にありますように、大分方面を——譲り合い車線というのがあります、そこでマルミヤから出てくる車とぶつかる、または右折がぶつかるということで、大変危険ということで、国土交通省の九州整備局のホームページに載ってる資料上では、譲り合い車線の大分方面の通常車線として、真ん中の車線を記載のような右折車線にする、そして一部歩道を設置するというふうに聞いております。

現在、若干のその辺の修正を行っております、修正等ができれば、昨年10月に行った説明会のメンバーに対して説明会を行う段取りだということで、今国交省と協議しております。

次、市道の西鶴山鶴線、西鶴天神山線ですけど、先ほど一部申しましたように、測量設計、設計については主に交差点の予備協議です。その部分の設計業務を外注するような段取りを今とっております。

以上です。

○議長（生野 征平君） 新井一徳君。

○議員（8番 新井 一徳君） ここも、国土交通省が予算ついて、ゼブラゾーン化というような話も聞いております。それと、その下のバリューのところも、歩道をつけるというような話も聞いております。その辺の進捗状況をお願いします。

○議長（生野 征平君） 建設課長。

○建設課長（生野 重雄君） JAのスタンドからバリュー間です、国土交通省では、下り車線大分方面に歩道を設置するというので計画をしております。ただし、用地が一部どうしてもできないところがあるというので、国交省では若干違う手を考えてる模様でございます、詳細についてはまだちょっと明らかにできないということでございます。

以上です。

○議長（生野 征平君） 新井一徳君。

○議員（8番 新井 一徳君） はい、わかりました。そこは、用地がちょっと難しいようなので検討段階だと思っております。時間もあれですから。

一番肝心なのが、今度櫟木トンネルの湯布院寄りに小野屋櫟木線がちょうどつながるということで、あそこがかなり危険地帯というか、事故が予測されるところでありますけども、その辺のところはどうなっておりますか。

○議長（生野 征平君） 建設課長。

○建設課長（生野 重雄君） 現在、当交差点、交差点協議を行っております。その辺が整いまして、工事自体については、国土交通省に委託工事ということで、委託金はその辺はお支払いして

おります。ただし、国のほうで昨年の11月に入札を行いました。そのとき、落札者が出なくて、その後数回してことしの5月にやっと落札者が出たということで、国交省業者のほうからも早々に着手したいということは聞いております。

以上です。

○議長（生野 征平君） 新井一徳君。

○議員（8番 新井 一徳君） 工事の分は、ほんと建設課であるんですけど、交通事故防止対策としては防災安全課だと思います。私としては、今みたいにマルミヤの前とか、例えば櫟木線とか、櫟木線ができる交差点とか、ある程度決まる段階で、やはり市外は別として、由布市内の方々には一番主要の国道210号線でありますんで、その辺の工事の周知徹底方というか。何で、マルミヤの前がゼブラゾーン化するのかとか、そういったある程度情報をまず伝えていかないと、ゼブラゾーン化はしたは、次は4差路化したはみたいな形で、無駄な公共工事と言われる危険性もありますんで、その辺の状況説明みたいな形で、こういった交通事故防止対策やってますみたいな形で案内はできないのかどうか、聞きたいと思います。

○議長（生野 征平君） 防災安全課長。

○防災安全課長（御手洗祐次君） 防災安全課長です。お答えいたします。

交通安全対策については、市民の命を守るということで非常に大切なことではないだろうかというように考えております。今、議員が言われたように、あの辺の危険ということは、非常に皆さんわかりにくいところがあるかというふうに思いますので、関係資料がそろい次第、市報等で皆さんにお知らせしたいというふうに思います。

以上です。

○議長（生野 征平君） 新井一徳君。

○議員（8番 新井 一徳君） 以上で、質問を終わりたいと思いますけども、どちらにしても、国民とは言いませんけども、由布市民の生命と財産を守るためにも、危険箇所の解消は早急に行っていたきたいと思います。

これで、一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。（拍手）

○議長（生野 征平君） 以上で、8番、新井一徳君の一般質問を終わります。

.....

○議長（生野 征平君） ここで暫時休憩します。再開は13時とします。

午後0時03分休憩

.....

午後0時59分再開

○議長（生野 征平君） 再開します。



次に、3番、甲斐裕一君の質問を許します。甲斐裕一君。（拍手）

○議員（3番 甲斐 裕一君） 皆さん、お疲れのところ、3番、甲斐裕一でございます。一般質問させていただきます。

その前に、一番私うれしかったのが、この壇上で「点から線に」ということを言ったと思います。そういう中で、野球も点から線にならんといけんなど思ったのは、この記事でございます。

「鷹連敗脱出、今宮流れ呼ぶ一打点が線に9安打6得点」という、非常にうれしいニュースでありました。大分合同新聞に出てましたのでよろしく願います。

では、午後一番大変お疲れのところだと思いますけど、皆さん「番場の忠太郎」にならんように、よろしく願いたいと思っております。（発言する者あり）「瞼の母」。

由布市の田んぼでは、今80%程度が田植えが終わり、梅雨空の下にそよ風に吹かれながら、稲、苗も快くそよいでいることと思います。うちのほうの農事組合法人は、やっと約11ヘクタールの小麦の収穫を終え、田植えの準備に大わらわといったところでございます。

さて1点、朗報でございますが、先般、県高校総体において、柔道女子48キログラム級で、由布高校の2年生那須美里さんが、挾間中学校の卒業でございますが、出身は大字小野と聞いております。見事、準優勝してさきの15、16の九州大会、長崎大会に出場いたしました。

由布高校といえば、スポーツといえばライフル射撃が全国で知られていますが、今回の柔道での快挙は素晴らしいことと思います。これも佐藤郁夫議員は真剣に喜ぶことだと思っておりますけど、今後もひとつ頑張っていたきたいと思っております。

これも、中高一貫教育の実施したおかげで、この成果があらわれたのだなと私は思っております。彼女は、長崎大会では思ったような成績は残せませんでした。今回、7月に20歳以下の大会があるそうです。それに全力を向けて尽くすと言っていました。このように、素晴らしいニュースでございますけど、ちなみに今のこの子を指導してきたのは、由布市職員で現在は挾間振興課に所属しております飯倉猛君の指導のおかげだと言っております。そういう中で、由布市の職員は、生涯学習、それから由布市のスポーツ、それからいろんな面で指導者として活躍しておりますが、全てボランティアによる活動と聞いております。

先ほど新井議員が申してましたように、学校よりも、部外者の指導というのがありますけど、ほんとに今由布市の職員、しっかり頑張ってスポーツ、それから生涯学習面そういう面にいろいろ御活躍しております。ほんとに、今後も継続してこれを由布市のPRにして発信していただきたいと思っております。

では、一般質問でございますが、大きな項目で3点ほど願いたいと思っております。

まず、学校の現状について。新学期が始まった状況でございます。そういう中で学校の現状について、それから、これは私の望みでございますが、幼稚園児、小学生児童を対象とした公営住

宅の建設はどうかということでございます。それから、最後に3番目でございますが、老朽化した児童クラブ舎の建てかえについてお願いしたいと思っております。

以上3点、よろしくお願ひしたいと思ひます。

再質問はこの場でしたいと思ひます。よろしくお願ひします。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） それでは、3番、甲斐裕一議員の御質問にお答えをいたします。

最初に、幼稚園児・小学生児童を対象とした公営住宅の建設についてであります。

市営住宅の管理につきましては、現在、市営住宅長寿命化計画に基づき行っているところであります。

市といたしましては、同計画に基づく既存住宅の活用を第一と考えておまして、現在のところ新たな公営住宅の建設についての計画はありません。

御質問の地域活性化などのための新たな住宅建設の必要性につきましては、財政計画や需要状況と長寿命化計画との整合性を考えながら、議論をしてみたいと考えております。

次に、老朽化した児童クラブ舎の建てかえについてありますが、由布市では、現在11のクラブで昼間保護者がいない児童が安心して過ごせる居場所として、放課後児童クラブを開設しておまして、その運営主体や設置の背景、利用施設もさまざまな状況の中で実施されているところであります。

これまでも、児童クラブからの要望等で施設の修繕や建てかえなど、施設の状況に応じた対応をしてきたところであります。

このたび、子ども・子育て支援法及び関連法の制定によりまして、放課後児童クラブ事業は、地域子ども・子育て支援事業として位置づけられ、平成26年度には、設備運営基準について条例化が求められております。

議員御質問の老朽化した施設等については、放課後児童クラブ全体の運営方法等について子ども・子育て会議の中で十分協議をして、今後の方針を示してみたいと考えているところでございます。

以上で、私からの答弁は終わります。

○議長（生野 征平君） 教育長。

○教育長（清永 直孝君） 3番、甲斐裕一議員の御質問にお答えをいたします。

最初に、新学期が始まってからの児童・生徒の動向についてですが、5月上旬に、全ての幼稚園、小中学校から、学校経営、児童生徒、教職員の様子についてヒヤリングを行いました。また、大分教育事務所、由布市教育委員会、教育委員による訪問は一部は残していますが、ほとんどの幼稚園、小中学校で行ったところです。そういったところから見て、授業の様子、教育活動の現

場の確認をしています。従来からある個別の問題等もありますが、順調な滑り出しをしていると考えています。

教職員の指導状況についてですが、本年度は学校評価の重点目標を校長が定めて、全ての教職員が同じ方向で取り組む体制が確立しつつあります。従来もちろんそうだったわけですが、さらにしんのある学校組織を構築するための組織づくり、その充実を努めています。危機管理などにも対応できるように、指導を進めているところです。

次に、いじめ、不登校についてですが、昨年、中学校でいじめ事案が発生し、学校とともに市教育委員会でも対応したところです。この件については解決して、該当生徒も元気に学校に通っております。

しかし、いじめの問題はどこにでも起こりうる事象であることから、管理職・生徒指導主事を中心として学校での組織的な取り組み。それも大事ですが、まず、その根本は、学級担任が自分の子どもたちを目の行き届いた一人一人の温かい目線で、教育をする場をつくっていく、そのことが一番基本だと思いますが、そういったことに注意をしながら全教職員で頑張っていく体制を整えているところで、いじめ対策マニュアルをもとにした研修を行い、いじめの防止に努めているところです。

不登校は、平成24年度に御指摘のように残念ながら増加をいたしました。その要因はさまざまであり、早期発見、早期対応を図るとともに、1日も早く学校に戻れるように新たな相談や、支援の体制を充実させて取り組むことが大事だと思っています。

ちなみに本年度については、本日まで30日以上の不登校が、小学校は1、中学校は13名います。1年間考えた場合に、非常に出席日数が少ないというか、懸念されますので、この問題については、支援のためのことと同時に、特に中学校においては、それぞれの全力で少なくなるように努めたいと思っていますところです。

ちなみに、中学校の1年生については、今不登校0です。その3中学校の、去年の6年生の学級担任が非常に口をそろえて言われるのは、昨年の学級経営が、小学校6年のクラスそれぞれにうまくいったと、非常にやりやすかったということが報告を受けてますから、その辺やはり急に中学校で激増するということではなしに、やはり小学校のときからそれぞれに気をつけながら、一人一人の教育活動が大事だなということを改めて感じているところです。

次に保護者への家庭教育支援ですが、家庭訪問、保護者への面接等を通して、児童、生徒に関する家庭への支援は、日常的に行っているところです。

以上です。

○議長（生野 征平君） 甲斐裕一君。

○議員（3番 甲斐 裕一君） ありがとうございます。

では、学校のほうからいきたいと思います。私はこの時期になるとなぜか学校が気になります。私も従来携わっていたことが過去ありますので、ほんとに心配でございます。

子どもたちはやっぱり頑張って元気に学校に行ってると思いますが、友達と仲良くやっているのか、また、教室の中での態度はよいか、いろいろ考えると、学校を見て回りたいような気持ちでいっぱいといったところでございますけど、そこで、教育長に再質問させていただきます。

先ほど教育長さん言いましたように、教育事務所長、それから教育委員の皆さんが学校訪問を終えた今、非常によいという、順風であるという御回答を得ました。

しかしながら、今、新学期でちょうど梅雨時期で、特に小学校1年生なんかは非常に疲れが出るんじゃないかなと思っております。そういう中で、ほんとに子どもたちが頑張って学校に行ってるのかなっていうのが心配でなりません。

そういうところで、大規模校、それから小規模校、これについてはほんとにそうあるのかどうかっていうのが気になるんですけど、その点大丈夫でしょうか。

○議長（生野 征平君） 教育長。

○教育長（清永 直孝君） お答えします。

やっぱり、学校訪問する場合で一番気をつけているのは、校長からの学校経営に対するその経営方針を力強く言っていただくと同時に、先生方の動きと、まず第一は、子どもたちの動きがどうなのかというのは気にしてその視点で見っていますが、それぞれのクラスの中で、やはり学校規模もそれぞれ違いますが、それぞれの工夫を凝らしながら指導をしている。そして授業の形態によっても違うわけですが、生き生き伸び伸び活動しているっていうのが、そして落ち着いた雰囲気の中で頑張ってるというのが、総体的な感想です。

○議長（生野 征平君） 甲斐裕一君。

○議員（3番 甲斐 裕一君） ありがとうございます。

私も、幼稚園の卒園式、小学校の入学式に行くんですけど、やはり卒園式の幼児の態度と今後入学したときの1年生の目の色、これはほんとに変わっているのがわかります。

しかしながら、やはり先輩たちについていけない、そういう中どうしてやっていってるのかなと思うと、やっぱり私は先生方の目が届くのかなあというのが、ちょっと苦になるんですけど、先生たちも新学期ですので張り切ってやってるんですけど、やはりその中で疲れが出ると思います。そういうときに、小学校1年生は特にですけど、中学に行った時にはなおさらじゃないかと思っております。中学生も、しっかりそういう気持ちで入るとは思いますけど、今聞きましたところ、不登校は0といういい成績でございますけど、これが7月から8月、夏休みを過ぎてからは、またひとつの正念場になるんじゃないかなと思ってますけど、その点教員のほうは、先生方のほうはどうでしょうか。

○議長（生野 征平君） 教育長。

○教育長（清永 直孝君） お答えします。

生徒については、今御指摘のとおり、夏休み後運動会が開始されて、あの後が不登校がふえたりとかというのが、例年少しずつふえる傾向があります。その辺は、十分気をつけなきゃいけないと思っています。

教職員の体調の問題なんですけど、やはり心配する場面もあります。本市の中で、2名30代、40代が死亡したこともありますし、メンタルその辺での精神的な不調を訴えて病休をしている教職員もあるわけで。今のところそれをいかに少なくするかということだと思いますし、自己管理をさせると、健康診断をやってますが、再検査するときに即行かない、行けなかったとか、子どもを留守にしていけるのがやっぱりおっくうになったとかいうようなことを聞いたりしますから、それはもう最優先でやっていくように指導しているところで、やっぱり元気な先生じゃないと、元気な子ども育ちませんので、その辺も十分指導していきたいと思います。

○議長（生野 征平君） 甲斐裕一君。

○議員（3番 甲斐 裕一君） ありがとうございます。

今、由布市の教育委員会では、知、徳、体、これはもうやりだしてもう5年ぐらいになると思います。そういう中で、小学生の上級生は、中学に上がるときまではかなりな努力をしておると。しかし、これは全体的にバランスがとれているのかなということ、先ほど聞きましたようにちょっと子どもたちの異常、それから先生の異常、ややあるように聞いております。

その点、今現在、知、徳、体、これをいかに先生方が納得して、授業に当たっているかどうか。それからまた、子どもたちもそれを受け入れているのかどうか、お聞きしたいと思います。

○議長（生野 征平君） 教育長。

○教育長（清永 直孝君） 今、御指摘のとおりでして、やはりバランスのとれた人格教育のために、知、徳、体を進めてきているわけで、その具体的に、今年度のその中の、知、徳、体の中の重点項目をつけながら、各学校がそれぞれの学校の弱点を補強するための力点をおきながら、進めているところで、この進捗状態っていいですか、1学期、2学期とどのようにそれが成果が上がってるのかということも含めて、整理をしていきたいと思ってます。

○議長（生野 征平君） 甲斐裕一君。

○議員（3番 甲斐 裕一君） その点しっかりお願いしたいと思います。

そういう中でさっき出ました、いじめ、不登校、これ昨年の教育長の結果によると、小学校が不登校でございますが12名、中学校が43名、しかし現在は、今小学校が1名、中学校が13名というようになりますけど、これは途中で人数がふえてるような、去年はそうでしたかね。

○議長（生野 征平君） 教育長。

○教育長（清永 直孝君） お答えします。

昨年場合は、年度当初からもふえつつあるという懸念を申しました。

○議長（生野 征平君） 甲斐裕一君。

○議員（3番 甲斐 裕一君） それはやはりこの知、徳、体が生きてきておるんじゃないかなと思っております。ほんとに、頭の下がる思いでございますけど、もう1点でございますけど、先ほど言いましたが、保護者への家庭教育、これについては、家庭訪問はされていると思うんですけど、私はちょっと違う面からお願いしたいのがあるんですけど。3月の定例会で言いましたけど、幼児教育、もうやってると聞いてるんですけど、これも必要ですけどやっぱりそれが家庭教育になっているのかなというのが実感としてちょっとおぼつかないじゃないかなと思ってんですけど、今後どういうふうな方向で、家庭との連携というのをお願いしたいと思っておりますけど。

○議長（生野 征平君） 教育長。

○教育長（清永 直孝君） お答えします。

やはり、家庭教育の重要性っていうのは、指摘されているところで非常に大事な部分だろうと思っております。今、従来あった家庭教育学級っていうのが、小学校単位で実施された経緯があります。それが、だんだんとなくなって、今はほとんど、ある小学校最後になくなってしまいました。原因は、母親が働き出したということもあったかと思うんですが、それに代わるものとしては社会教育課のほうから、公民館活動の中で、3ブロックに3回ないし、4回家庭教育講座を開いて、その参加を要請し、これを進めているというのが一つです。

それともう一つは、従来からずっとある社会教育団体である、大きな組織であるPTA活動です。各単P、市P連、そういった中でPTA会長を中心にしながら、役員さんたちがいかに自校の子どもたちをいい健全育成にしていくかという視点の中で、知恵を出し合いながら頑張ってくれているわけで、特になかなか出席できないような会議等に、やはり全員が参加できるように、100%参加、限りなく100%に近づくような参加体制も考えていただきたいなという思いを含めて、PTA活動にも、従来やってる伝統を引き継ぎながら、さらにいろんな課題が出てきますので、それに対応していただきたいと、側面から教育委員会としても支援していきたいと思っております。

○議長（生野 征平君） 甲斐裕一君。

○議員（3番 甲斐 裕一君） 私が、今、言うのは、やはり家庭教育学級をやっていた昔でございますけど、やっていた方々については、非常に学校との連携がうまくいってるなというのが私今の実感でございます。

その中で、3月も言いましたけど、やはり幼児教育、幼児時期の教育じゃなくして、それは、ほんとに大事なんですけど、音楽を聞かせたりとかいろんなことあると思います。しかし、実際

学校に入って、私は小学校3年生から4年生くらいから、ぼちぼちいろんな子どもたちの考えも個人的に発達してきますので、そういう中で、ほんとに母親と学校との間でやはり苦渋するのがあると思います。そういう中で、やっぱり、学校と家庭が連携すれば、その子も自分の進む道とか、そういうのが前を見ていけるんじゃないかなと思っております。

そういう点ですけど、このうち大分合同に載ってたんですけど、今、10カ月の子どもに敵と戦わせるロボットの動画を見せたところ、どちらのほうに興味を持つかという、やはりやられているほうのロボットのほうに興味を持って、手を持っていくそうです。そういう幼児時期から、子どもはいろんな面で育っているなという感想が出ています。危ない、危険とかそういうのを察知するような能力的なものを持っているそうです。そういう中で、幼児期のときにはそういう形で出ますけど、私はやっぱり一番出るのは、小学校3、4年生ごろからじゃないかなと思っております。

それで、非常に質問しにくいんですけど、私は今思っているのは、知、徳、体、これでございますけど、知はやっぱり今学校のほうでは大きくなってんじゃないかなと思っております。学力を伸ばそう伸ばそうで、今真剣になって先生方頑張ってると思います。しかし、徳のほうになりますと、ゆとりのある学習のときには、子どもたちもゆっくりとした、マイペースで勉強してるような感じでした。それで、友達とのつき合いもよくなり、いろんな面でもよくなってるんじゃないかなと思ってはいますが、やはり今、知のほうが大きくて、そして、徳はやや劣ってるんじゃないかなと思っております。それと、体のほう、体力のほうについても、やはり従来の子どもたちと違って、今の子どもはちょっと走ったり、いろんな面で劣ってるんじゃないかなと思っております。

そういう面をいかに伸ばしていくかというのが、知、徳、体を掲げた中での学校教育のひとつの原点といいますか、基本だと思いますけど、そういう点についてもう一度教育長のお考えをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（生野 征平君） 教育長。

○教育長（清永 直孝君） お答えします。

今、知的なところが表面だって、非常に結果責任を問われるという時代の中で、いかに、学力を上げるかというのはやっぱり大事な部分だし、どの小学校、中学校それぞれの学年で応じた基礎的なものっていうのは、絶対身につけさせなきゃならないところがあります。これはもう、お留守にはできません。

それに比例して、やはり同じように心の教育上の問題も徳の問題もやはり成長させる。そのための具体的な手だてとしてやってる事柄は、やっぱり道徳教育云々のこの重さというか、これを再確認させること。それから、体験活動によって対人関係等も含めて、社会体育、自然体育、体

験、そういったものを持つことによって、徳の面も重点的に各学校取り入れてやっってるわけで、何かその辺がちょっと見劣りせんというかあるかもしれませんが、具体的に取り組んでるところです。

それから、体力の面は非常に外遊びの少なくなったということをよく指摘されます。もちろんその通りだろうと思いますが、小学校の体育専任教師をつくり、そして、当該校だけじゃなくて、周辺の学校にも支援をしながら体力向上に向けても、それから、各学校の体力向上に向けての具体的な目標値等を決めながら頑張っているところで、冒頭に言いましたように、やはり知、徳、体のバランスのとれたっていうのが大事な部分だろうと思っています。今後ともその辺も注意しながら推進していきたいと思っています。

○議長（生野 征平君） 甲斐裕一君。

○議員（3番 甲斐 裕一君） ありがとうございます。

しっかり、そういう点について教育長さんも把握しながらやっていると思っておりますけど、私思うのは、早寝早起き朝ごはん、これ3月の時に言いかけたんですけど、通告外ということで外されましたが、早寝早起き朝ごはん、これについては、5年もたちました。今、私が質問しまして教育長さんもしっかりその点については、体力的なとか、いろんな面についてですけど、やはり早寝早起き朝ごはん、これは今しっかりやればそういういろんな悪い方向には行かないと思ってるんですけど、早寝早起き朝ごはん、これについてはどのような状況か、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（生野 征平君） 教育長。

○教育長（清永 直孝君） お答えします。食育の大切さということを含めて、その辺アンケートをとりながらやっているわけですが、最近の情報はちょっと報告受けてないんですけども、これは、もちろん進めていますし、従来よりもその面がよくなってきているという、こちらはそういう構えで今いっていますので、再度やっぱり詳しい調査もする必要があるかなと思っています。

○議長（生野 征平君） 甲斐裕一君。

○議員（3番 甲斐 裕一君） ありがとうございます。

これも、健康立市、由布市でございますけど、これの早寝早起き朝ごはん、これもひとつしっかり健康増進課学校教育課、連携して今までやってきたと思います。その中で、今後とも健康立市に向けての、早寝早起き朝ごはん、これをよろしくお願ひしたいと思っております。

学校教育課のほうは最後になりましたけど、私は今学校と社会教育、学社連携、これについてまた少し次長がトップになって、教育長がトップになるんじゃないかと、やっぱり次長がトップになって少し引っ張って行ってやってもらいたいと思います。と、いいますのも、やはり公民館、それから社会教育課いろんな面で職員数が減になっております。その中で、ほんとに難しいと思



いますけど、社会教育主事もいない、公民館主事もいないというような状況の中で、どのようにしていくか、社会教育主事はしっかり配置していただいているんですけど、そういう中で学社連携をいかにしていくか、そして子どもたちの不登校、いじめ、それから体罰、こういうのをやはりしっかりなくすような体制をとっていただきたいと思っております。

ひとつ大変でしょうけど、その点を教育委員会のほうにはお願いしたいと思えます。

さて、次にですが、幼稚園児、小学生児童を対象とした公営住宅の建設についてでございますけど、私、小学校の統廃合推進される中で、石城小と谷小、これについて少し考えていただきたいなと思っております。石城小、谷小については、統廃合の中の推進に入っていると聞いております。そのときに、私は、学校存続も今、ほんとに真剣に考えております。そういう中で、ほんとに学校を失った校区の皆さんは、非常に元気を失ったような感じでなりません。特に、石城西部小学校、それから朴木小学校の廃校式、これには市長さんも出席なされて背景はわかっていると、思います。

そういう中で、今、私は言いますように、学校の周辺、守るためにも、幼稚園児、それから小学生、児童、中学生まででございますけど、そういう住宅が建ったらなとつくづく思っております。私の思いでございますが。

今、廃校になりました石城西部小学校、ここでは1年に一度だけ子どもたちの声が聞かれます。そういうのは、どういうことかといいますと、今、石城小学校の跡地で、創作画を研究し、描き続けている若者の2人ですが、ザ・キャビンカンパニーというニックネームで全国的にネットワークを持ち、情報を自由発信しているすばらしい活躍をしております。市のほうも、かなりこの2人には、いろんな面で手助けしていただいております。由布川峡谷も、特に看板を描いていただき、訪れる人たちにほんとに親しまれているというか、そこが非常に気に入ったという人が多くございます。

その2人が年に一度、7月でございますが、市内外の子どもたちを集めて国語、理科、図工、音楽等の教室を開いて約200人程度、1日ですが、200人程度の子どもたちを集めて、そしてそういう教室を開いております。校区の方たちは、それぞれのテントでバザーを開き、大会に花を添えておりますが、校区の方々1年にたった一度ですが、子どもたちの甲高い声を聞いて、元気をもらっているのが確かなところでございます。

今回も、こういうことを考えながら私先ほど市長さんが言いましたが、財政厳しい、そりゃわかります。それから、住宅長寿命化の計画に沿ってやるということでございますけど、私はこれは早急にやるべきだなと思っております。現在の複式学校の解消。それから、統廃合、これもやはり、石城、谷というのはやっぱり地域性があります。その中で、やはりこれは残しておかないとなという私は感じがしてなりません。特に私は、石城小学校については非常に昔からずっと、

どこの学校もそうですけど、100年以上たった学校でございます。ほんとに、さびれてはいま  
すけど、今住宅ができればほんとにいいんじゃないかと思っておりますけど。そういう提案を、市  
長、考えたときにどうでしょうか。早急ということはないんですけど、先ほどの回答からやや上  
のほうは望めませんか。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 児童数が減ってきて、学校が存亡の危機にあるというのは、どこも、全  
国的に少子化が進んでいく上ではもうこれは、避けて通れない状況であります。そういう状況  
の中で、これからその学校規模とか需要ということは、ほんとにしっかりと考えていかなくちやい  
けないということでもあります。庄内の南庄内小学校も本年度いっぱい廃校が決定をしています。  
子どもたちの数が減ってしまったんです。それで、住宅を建てて応急にやっても、また5、6年  
すればいなくなるというような状況であるということ、そういうこともありますけれども、そう  
いうことから、今回市の財政状況だとか、先ほど申し上げましたように長寿命化計画の中で整合  
性を図ってやらざるを得ないという状況であります。

○議長（生野 征平君） 甲斐裕一君。

○議員（3番 甲斐 裕一君） 建設課長にお聞きします。長寿命化計画、これは今、どのような  
進め方で、どのようにやっているのか。

○議長（生野 征平君） 建設課長。

○建設課長（生野 重雄君） 長寿命化計画は、例えば長谷川議員の質問でもお答えしましたが、  
築50年以上たっている古い住宅等それぞれをそれぞれの場所で新たに建てかえるというのは、  
困難ということで、その辺を統廃合したり、住宅によっては改修計画を持ったりという、総合的  
な計画でございます。

以上です。

○議長（生野 征平君） 甲斐裕一君。

○議員（3番 甲斐 裕一君） 市長、私が今思うのは、現在石城小学校これは県道ができ、市道  
が整備が進んだような状況でございます。県道については、高崎地区のほうがちよっと未改良で  
ございますけど、これができれば、今、かなり、あそこは中心部になって通る人たちがここに住  
んでみたいなというような状況になると思うんですけど、そういうことも考えた点では、市長、  
どのように、やはり、財政と長寿命化という考えがあると思っておりますけど、こういう利点を生かす  
というのは、やっぱり市の財産になるんじゃないかと思うんですけど、いかがでしょうか。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 気持ちはよくわかります。でもやっぱり現実問題としてさっき言ったと  
おりですけれども、応急手当をしてもやっぱり実質根本ができないと非常に難しいんじゃないか

と私は考えております。

○議長（生野 征平君） 甲斐裕一君。

○議員（3番 甲斐 裕一君） ありがとうございます。

なかなか難しいことだと思いますけど、私はやはりほんとこれは一番大切なことじゃないかと私は思っております。財政がよくなったから、はいちゅうんじゃなくして、今、計画を練っておいて、そして、今後やっていただければなと思っております。

私は、計画の中でこういう案を練ってるんですけど、今現在アウル石城、それから鶴田第2住宅、これについては、子育ての人たちをとということで、特公賃の住宅でつくってると思います。この中で鶴田第2住宅これについてはだんだんそういう気が薄れて、そういう家庭じゃなくして、ほかの家庭も入ってるんですけど、やはり挟間は、合併する前からアウル石城、鶴田第2住宅についてはそういう考えでつくったと思うんですけど、この状況は、今課長どのようにありますか。

○議長（生野 征平君） 建設課長。

○建設課長（生野 重雄君） 建設課長です。お答えします。

アウル石城と鶴田住宅の現状です。アウル石城では、全12戸中全てに15歳以下のお子様がいっぱいます。6歳から12歳、小学校の適用年齢は、8名の方がいっぱいいます。

鶴田第2住宅では12戸ございまして、今1戸募集中ですので、11戸なんですけど、その中で8戸については15歳以下のお子様がいっぱいます。小学校対象年齢は全部で8名いっぱいいます。

以上です。

○議長（生野 征平君） 甲斐裕一君。

○議員（3番 甲斐 裕一君） 今お聞きのように、そういう目的でつくった以上はそういう方たちが入っていただけるということでございます。それで特公賃の住宅じゃなくして、私が思ってるのは、アパート方式で2階建て10戸の戸数が2棟から3棟できればいいなと考えるんですけど。その点計画的に入れられるかどうか、課長どうでしょうか。

○議長（生野 征平君） 建設課長。

○建設課長（生野 重雄君） そういう住宅を建てるということになった場合、当然、国交省事業になってこようかと思えますけど、そういう事業もございまして。ただし、その戸数とか、棟等はその事業の実施するとなったときは、需要とか、用地の状況とか、費用とかを考えながらそのとき検討していくことかなと思っております。

以上です。

○議長（生野 征平君） 甲斐裕一君。

○議員（3番 甲斐 裕一君） そういう住宅を建てれば、今特公賃のような、5万円から6万円

ぐらいの値段でございますけど、2から3万円程度の住宅ができるんじゃないかなと思っております。そういう中で、そういうことになれば、今、子育て支援課がすばらしい支援事業がございます。そういう事業も組みながらやっていければいいなと思っております。

なぜ言うかというのは、家具とか、それから、賃金の安い方、低賃金の方、夫婦があると思います。それから核家族、いろんな面があります、その中で2階建て、アパート式ならば12入れると思っております。しかし、これは中学生までが育てば強行退去というような形も考えられるんですけど、その点は……。

○議長（生野 征平君） 建設課長。

○建設課長（生野 重雄君） これは基本的なことなんですけど、公営住宅の入居につきましては住宅法の23条により入居資格が決まっております。当然、市の市営住宅条例につきましても、入居資格は決まっております。ということは、その入居資格にある方は、全員手を上げられるというか、住宅の申し込みができるということです。だから、その中において、市である特定の方をえこひいきじゃないけど、特別に入居させるというのは難しいんじゃないかなと考えております。

ただし、入居した後その収入等によって家賃を計算しますんで、ある意味そういう点では優遇措置いうんですか、軽減措置があるのかなと思っております。

以上です。

○議長（生野 征平君） 甲斐裕一君。

○議員（3番 甲斐 裕一君） 課長、私が言うのは、住宅家賃を軽減するんじゃなくして、今子育て支援課がつくっている手当、それから子育て支援、この2通りのサービスがあります。そういう点についてやっていただいて、やはり入るときには収入に応じて金額はおのずと決まってくると思います。そやから、その中でやってほしいなというのが私の気持ちです。だから、あんたこれいいけん入りなさいとか、そういうんじゃなくして、そういう点は考えていていただきたいと思っております。

それから、私は市長のほうにお願いですけども、今、由布市は企業の誘致、これを進めていくというようなお話をされたんですが、市長も言われたんですがやはりそこには従業員がおります。誘致した人、しかしそういう人たちは住居を提供している。提供といいますか、住居はどのようにするのかっていったら、大半は、大分市のほうから来たり、別府市のほうから来たり、いろんなことをしております。そして、昼間だけ働くというような感じだと思います。そういう中で今のような住宅、アパート形式の住宅ができれば、子育てもその場でできるし、いろんな面で優じゃないかと思っております。それから、市のほうにしても、やっぱりサービスが提供してるなという感じが持てるんじゃないかと思っております。

それで、今回のこのアパート方式の住宅を建てていただきたいなと思ってるんですけど。今、誘致企業では、石城のほうではワタキュー、それから吉田喜、それから菊家、こういう会社を誘致しております。そういうところには若夫婦の従業員がかなりおります。そういう人たちのためにも、今回の住宅を建てていただきたいなと思ってるんですけど、それは、頭の中に置いていただきたいなと思っております。

私、今回産業建設常任委員会で、草津のほうに行ってきました。町長が言うには、「不可能という文字を可能に変えて、私はこの草津を守っていきたい」という非常にすばらしいお言葉をいただいたんですけど、はっきり言ってほんとに黒字にしてるんです。ここは、町営のお湯が3湯あります。そんなことをやりながら、観光日本一を俺は目指してるんじゃないということを聞きました。

どういうことをしたかという、できもしないことを、固定資産税の件ですけど、できもしないことを国のほうに言って、今まで不交付団体だったんですけど、今回交付していただいて1億何千万円か交付していただいたそうです。それは、どういうことかといいますと、お湯が今あそこは、地から吹き上がるために、屋形がすぐに腐ってしまうそうです。コンクリの壁もすぐに腐って、壁が壊れてしまう。そういう中で、固定資産税をいかに安くしてもらうか、それからそのために交付していただくということをお聞きして、これはすばらしいなという思いがしました。

資料をお見せするといいいんですけど、資料私お差し上げたいと思っております。それを書いたひとつのメモがありますので、ほんとにここはどうするのか、温泉一本で私はやっていきたい、観光一本でいきたいんだと言っております。しかし、行ってみると温泉しかないんです。それで、どういうことかという、東京から来るお客さん、どっから来ても帰る時間がないんです。来たら、一泊しなきゃならない、そういう時間帯のところに草津というのがあります。そういう中で、今まで赤字経営であった市を、どのようにしていくかという、それだけで3年かかったそうです。そしてやっと見つけ出したのが、固定資産税の件であったそうです。

こういうこともありますので、私はこのアパート、住宅建設は不可能じゃないと思っております。赤字の中でこれをつくれれば、私はやっぱり逆に黒字のほうに向いていくんじゃないかなと、私はつくづく思っております。人口はふえ、そしていろんな面で市も少し明るい見通しになるんじゃないかなと思っております。何年かかるかわかりませんが、それ建てたからすぐ赤字がずっと続くんじゃないという感じじゃないと私はしんから思っております。そういう点について、もう少し市長お考えいただければ幸いに思っております。

最後の問題でございますけど、今老朽化した児童クラブ、これがほんとに真に迫った児童クラブがございます。また、私の地元のことで大変申しわけありませんけど、今石城小学校の子ども、放課後クラブとして構えておる、石城保育児童園があります、児童クラブがございます。そこが、

築城80年、民家をいただいて、借りてそれをつくってたんですけど、市が買い上げてやってるように聞いております。その中で、その地域がすぐ河川敷にあるわけです。河川敷は、悪いんですが私の担当のとき、災害にあつて河川工事をしたとこでございます。いつまた、大雨が降れば浸かるかもしれません。そういうところで、心配でございますけど、築80年たった、子どもたちのためにもやってほしいなと思っております。

それから、そこにボランティアで、しんから子どもたちが好きという方が、五、六名しております。通っております。料理をつくったり、読み書きとか、いろんな面で頑張っている方々が五、六名おります。そういう人たちも、説にこの屋形が新築されればなという思いがいっぱいということでお話聞きましたので、今回質問したわけでございますけど、それと、うちのほうの石城川自治員さんがつくっております石城川地区、開発推進協議会でも2カ月に1回会を持つわけでございますが、その中の議題としても毎回上がる議題でございます。この点、今、事業計画を立てている段階である。

それから、条例が変わっていくということを聞いておりますけど、この点市長、少しお考えになって、現地を見ていただいて、子育て支援課長もおられますけどその点について、御指示いただければ幸いに思っておりますけど、一言。

○議長（生野 征平君） 副市長。

○副市長（島津 義信君） 副市長です。今お話がありました児童クラブにつきましては、私の家のすぐ近くです。この住宅につきましては、昭和30年代に石城川の右岸側にありました。旧持ち主の方です。その方が、住宅が流されたときに、現在のところに建てかえられて移ったところで、それ以後水害の恐れというのは、河川改修とともにほとんど危険性というものはなくなっております。

この児童クラブが設置をされたときのいきさつが、その当時お世話をされていたといいますが、立ち上げられました方たちが、学校の空き教室もあったんですけど、学校ではいわゆる放課後の延長線上で子どもを育てたくない、子どもの遊び場の確保といいますが、そういった視点での住宅を希望されてあそこに設置されました。

そういったことから、合併直後だったと思うんですけど、河川に向けての金網フェンスの設置とか、そういうものには、地域振興課としても一定の応援をしてきたところでありまして、それ以後、住宅の中の改修とかも支援をしてきましたが、今のところ私もあそこから変わりたいとか、特にこういったことで危険があるとかいうお話はほとんど聞いておりませんので、そういった御希望があれば、確かに施設は老朽化をしておりますので、冒頭にお答えをしましたような制度の中で、支援できる分については、支援をしていきたいというふうに思っております。

○議長（生野 征平君） 甲斐裕一君。

○議員（3番 甲斐 裕一君） ありがとうございます。

私も今副市長が言われた大体の点はお聞きしております。非常にその当時の職員さん、それから各関係者、御苦勞なさってあそこまでつくり上げたというのは、それが本意だと思います。

しかしながら今回、そういう形でお願いできれば、幼稚園の入学式、それから卒業式、それから小学校の入、卒業式これについても時々聞きますので、あの人はしっかりしておりますので、めったなことでは音を上げません。そういう方でございますけど、できればいいなという一言を聞いて、私もそうかということで今回質問したわけでございます。

3点ほどきょうは説明をしましたが、夢物語のような感じで私も早く早急に市長さんが頑張っていたいただければと、できれば幸いだと思っております。この私も、しっかり努力していきたいと思っておりますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

一般質問終わります。ありがとうございます。（拍手）

○議長（生野 征平君） 以上で、3番、甲斐裕一君の一般質問を終わります。

.....

○議長（生野 征平君） ここで暫時休憩します。再開は14時10分とします。

午後1時56分休憩

.....

午後2時09分再開

○議長（生野 征平君） 再開します。

次に、7番、高橋義孝君の質問を許します。高橋義孝君。（拍手）

○議員（7番 高橋 義孝君） 皆さん、いろんな意味でおはようございます。7番、由布市議会遺風会の高橋義孝です。ただいまから、一般質問をさせていただきます。

その前に、10年表彰を受けました工藤安雄議員、佐藤人己議員、新井一徳議員に心からお喜びを申し上げる次第です。（「ありがとうございます」と呼ぶ者あり）

また、ことし3月には、由布市選出の県議会議員である近藤和義氏が、第70代の大分県議会議長に就任されました。これもまた、心からお喜びを申し上げる次第であります。合わせましてこの6月に、大分県高等学校PTA連合会の会長に湯布院の田舎庵の代表をされている木戸浩久氏が就任をされました。これもまた喜ばしいことでございます。各位のますますの御活躍を心から願うものであります。

それでは、議長の許可をいただきましたので、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。最後までおつき合ひいただきまして、後ほど御意見、御批判をいただければ大変ありがたいというふうに思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、大きい題目1点にしぼっております。

行政運営の基本姿勢について。平成24年6月に東日本大震災による被害を受けた合併市町村に係る、地方債の特例に関する法律の一部を改正する法律が施行され、合併特例事業債の起債期間が、我が由布市では5年間延長されました。より総合的かつ効果的に市の均衡ある発展を推進するためには、新市建設計画の変更が必要であると考えますが、市長の御所見をお伺いいたします。合わせて、新市建設計画と現在のまちづくりのあり方を俯瞰して、どのように感じておられるのかお伺いをしたいと思います。

続きまして、安心して暮らせるまちづくりについて伺います。1点目として、由布市地域防災計画には、災害危険箇所の指定及びそれに基づく被害の想定がなされていますが、具体的対策についてどのようにお考えであるのかお伺いをいたします。

2点目として、非常備消防活動推進における消防資機材の更新、施設整備及び活動の充実についての基本的な考え、並びに今後の方針をお聞かせください。

3点目といたしまして、平成22年10月に由布市耐震改修促進計画を策定していますが、これまでの取り組み状況及び改修促進の実施に向けた今後の方針をお聞かせください。

次に、地域自治及びコミュニティの推進についての基本構想をお聞かせください。

次に、就学前教育の振興についての基本方針をお聞かせください。

次に、小中学校の教育活動及び学校運営に係る教育委員及び教育委員会の責任と権限は、どのように果たされてまた、生かされているのかをお聞かせをください。合わせて、ことし3月の卒業時における小中学校の児童生徒の皆勤及び精勤の状況をお聞かせください。

次に、連携型中高一貫教育についてお伺いをいたします。

1点目として、これまでの取り組みの現状と課題についてをお聞かせをください。

2点目として、由布高校の存続は、1市1校の県立高校をとの強い要望と市長の具体的提案により決定をされましたが、提案内容の詳細について、由布市と大分県との間でどのような手続をなされたのかお聞かせください。

最後になりますが、図書館機能の充実について、これまでの取り組み状況及び今後の方針をお聞かせ願いたいと思います。

再質問については、前の発言席より行わせていただきます。よろしくお願いたします。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） それでは、7番、高橋義孝議員の御質問にお答えをいたします。

最初に、合併特例債の起債期間の延長に伴う、新市建設計画の変更の必要性についてであります。総合計画は新市建設計画をもとに策定をしていることは御承知のとおりでございます。

この建設計画では、新市を建設していくための基本方針を実現するための主要施策、公共施設の配置と整備及び財政計画を中心に構成をしております。



計画の策定に当たっては、長期的、かつ幅広い視野に立って、財政については、地方税などの自主財源、並びに地方交付税、交付金、国・県支出金、地方債などの依存財源を今後の見通しによって見積もり、健全に財政運営を行うようにしているところであります。この計画期間は、平成27年度までの10年間としております。

今回の法律改正の趣旨は、東日本大震災の発生後における合併市町村の実情に鑑み、合併市町村が旧市町村の合併の特例に関する法律、第11条の2で規定している地方債を起すことができる期間の特例に関して、特定被災区域等の市町村については、10年を20年とし、その他の合併市町村については、10年を15年とする内容となっております。

由布市といたしましても、この合併特例債は大変有利な地方債であるものと思っておりますので、この法律改正の趣旨を十分理解した上で、市町村建設計画の財政計画の変更内容等について、協議・検討を進めてまいりたいと考えております。

また、新市建設計画と現在のまちづくりのあり方について、どう見ているかということですが、新市建設計画と総合計画の整合性を図って、その総合計画に基づいて現在のまちづくりを進めているところであります。

次に、安心して暮らせるまちづくりに係る災害危険箇所の具体的対策についてであります。災害から市民の生命・財産を守るための防災施設の新設及び改良事業は、国、県の各種計画と連携をして、市もこの計画に沿って事業を行うとともに、必要に応じ、国・県に働きかけを行いながら事業を推進しているところであります。

また、危険箇所については、毎年行っている防災パトロールにより現地を確認し、その対応策を関係機関と協議をしているところであります。

「自分の命は自分で守る」「自分たちの地域は、自分たちで守る」を基本として、災害情報等をいち早く市民の皆さんにお知らせする伝達方法として、防災ラジオを使った防災情報告知システム整備事業費を今回の補正でお願いをしているところであります。

次に、非常備消防の資機材や施設の更新等についてであります。基本的に由布市消防施設整備補助金交付規則にのっとり、整備を行っているところであります。

その他の消防団員の安全を守るため、消防団員等公務災害補償等共済基金からの助成を受けて、年度別整備計画を策定し、事業を行っているところであります。

既に災害活動手袋やヘルメット、ライフジャケット等を配備しておりまして、計画的に安全装備の充実を図っておるところであります。

次に、由布市耐震改修促進計画に基づく取り組み方針であります。計画に基づく一般住宅への取り組みといたしましては、建設課において、由布市木造住宅耐震化促進事業補助金交付要綱を策定をいたしまして、耐震診断、耐震改修を行った住宅の所有者に対して補助金を交付するこ

ととしております。平成22年度以降、耐震診断4件、耐震改修1件の事業実施がございました。

平成25年度におきましても引き続き予算化をしておるところであります。今後とも、耐震化促進に向け事業実施を図ってまいりたいと考えております。また、公共施設の耐震改修につきましては、子どもたちの安全を最優先に考えて、由布市学校耐震化計画に基づき、教育施設の耐震改修を優先的に整備をしているところであります。

平成25年4月1日時点での由布市立小中学校の耐震化率は72.55%であり、平成27年度末までには対象校全ての耐震化が終了する予定になっております。

その他の公共施設につきましては、今後、必要に応じて耐震診断・改修を実施してまいりたいと考えております。

次に、地域自治及びコミュニティの推進についての基本構想であります。まず、由布市が目指す地域自治のあり方の基本は、市民、議会と市が、課題や意識を共有して、地域間の連携、協力のもとにお互いに力を出し合う中で自分たちの地域を自分たちの力で守り育てていくことが大事であると考えております。

市内の自治の構成は、隣近所のつき合いがあり、隣保班があり、この隣保班が幾つか集まり自治区を形成しています。この自治区を幾つか集めた少し大きな組織体で自治コミュニティを形成しているところも存在しております。

この150の自治区が、問題や課題の解決に取り組みながら、それぞれ自治区行政を行っております。

この自治区行政や地域コミュニティのより一層の充実を図るため、行政として市民の皆さんと協働で取り組む地域の底力再生事業や地域活力創造事業を通して、地域の力や魅力を引き出し、相互扶助の精神を大切にした顔の見える地域コミュニティづくりが実現できるよう実施しているところであります。

人口減少や超高齢化、少子化が着実に進んでおきまして、小規模集落対策等も含めた新たな地域のコミュニティ課題も現実にあられつつあります。

これらも含めて、第2次総合計画策定に向けた議論の中で、自治区のあり方や仕組み、自治組織の大きさや単位、行政と地域コミュニティの新しい協働のあり方等を調査・研究していく必要があると考えております。

以上で私からの答弁は終わります。

他の質問は、教育長より答弁をいたします。

○議長（生野 征平君） 教育長。

○教育長（清永 直孝君） 7番、高橋義孝議員の御質問にお答えをいたします。

最初に、就学前教育の振興についてですが、幼稚園児に対しては、所得による格差をなくすた

めに幼稚園授業料の減免を行うとともに、親の就労による格差をなくすために午後6時まで預かり保育を実施しています。また、保育園や幼稚園から大きな環境が変わり小学校へのスムーズな接続を図るために小1プロブレム対策事業を行っています。

充実した就学前教育が行われるよう努力しているところです。

次に、小中学校の教育活動及び学校運営に係る教育委員及び教育委員会の責任についてですが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律では、教育委員会は、学校その他の教育機関を管理し、学校の組織編成、教育課程、教科書その他の教材の取り扱い及び教育職員の身分取り扱いに関する事務を行い、社会教育その他教育、学術及び文化に関する事務を管理、執行するとされております。教育委員会は合議により職務を遂行いたしますので、この合議による決定に従い、教育委員会事務局が事務を適切に執行しているところです。

次に3月の卒業時の皆勤・精勤についてですが、庄内中学校では、卒業式前日に中学校3カ年皆勤した生徒を名前を呼んでほめたところですし、他の石城小学校と阿南小学校については、学級でそれを扱っているということですが、他の小中学校では、特にそうしたことは行っておりません。

次に、連携型中高一貫教育についてですが、市内3中学校と由布高校とは、学力向上、キャリア教育、特別活動、生徒指導の4つの取り組みを軸に連携を図っております。学力向上では、合同到達度テストや学力診断テストを実施して、弱点分野の指導法を由布高校と中学校で協議して授業の改善を行っています。また、由布高校と中学校相互の乗り入れ授業も行っています。キャリア教育では、自分にあった職業、進路をじっくり考えていくことができるように、由布高校と中学校が協力して進路ガイダンスや、キャリアデザインシートの作成、キャリア読書等を行っています。特別活動では、由布高校と中学校の合同生徒会によるボランティア清掃を企画、実施するとともに、合同生徒会規則の作成を行ってきました。また、全ての教育活動の基礎となる生徒指導と由布高校と中学校の生徒指導主任会を合同で行うことで連携を強化しています。そのほかにも中学校2年生、3年生を対象とした由布高校見学会の実施や、教職員に対しても夏期合同教職員研修会を実施するとともに、3ブロックのPTAを中心として由布高校振興大会を実施しています。

課題といたしましては、できるだけ多くの生徒を由布高校を志願していただくことはもとより、進学、就職の向上には、質の高い生徒に応募していただくことも大事であると考えております。単に志願者数を増大させるだけではなく、由布高校を進展する生徒を確保するように、魅力のある高校としてアピールしていかなければならないと考えております。

由布高校の存続についてですが、平成20年に大分県教育委員会が高校改革推進計画の後期再編整備計画素案で、由布高校を廃止する方向を検討することを示しました。

理由は、由布市の生徒と保護者の意識として、大分市内の高校に進学希望が強い、これまでの中学校卒業者の進路状況及び生徒と保護者の進路希望者等から、1学年4学級以上の高校として存続することが厳しいというものであったと思います。

これに対して、市内の小中学生や保護者、学校関係者や地域住民の多くの方々が、大分県教育委員会に対して由布高校の存続に訴える行動を起こし、県教委主催の高校の後期再編整備に係る地域別説明会で、由布市長が由布高校を存続させるための4つの提案をいたしました。その提案は、連携型中高一貫教育の導入に係る費用の負担、コミュニティバスの運行、奨学金制度の整備です。この結果、平成20年8月に高校改革推進計画の後期再編整備計画で、「普通科1学年4学級で由布高校に連携型中高一貫教育を導入する。」ことで、存続が決定されました。

最後に、図書館機能の充実についてですが、市立図書館では、利用者が利用しやすい図書館を目指し、図書館機能の充実に努めてまいりました。公民館図書室から図書館としての整備を図ったことは御承知のとおりですが、その後の大きな取り組みとしては、3館のオンライン化、高齢者利用促進、児童図書の充実などが挙げられます。

市内3館のオンライン化では、図書の検索、予約、相互貸借を可能とし、どこの館からも取り寄せができるため、利便性は大きく向上いたしました。今では、予約を受ける時間によっては、翌日に本人に渡すことができるように努めています。オンライン化の関連では、県立図書館から県内公共図書館との連絡や、ホームページからの検索、予約もできるようになっております。

高齢者利用促進では、高齢の方で利用しやすいように、大きな字で書かれた大活字本等の整備を初め、75歳以上の方を対象として、電話による図書の予約の受付や、代理人への貸し出しなどで利便性向上を図っているところです。

児童図書の充実では、大分大学の協力により、県内数カ所の公共図書館とインターネットを経由した絵本情報の共有を促進しています。これによって、絵本の検索・閲覧ができる電子図書システムを挾間と湯布院に導入し、電子絵本の蔵書数の増加を図っております。

このほか、常に図書の整備に力を入れており、経常的には500万円以上の予算規模で、毎年約4,000冊程度の図書を購入しています。

これからは、利用者にとってさらに利便性のあるものへ、より充実を図ってまいりたいと考えています。

高齢者や障がい者向けのサービスの向上、幼少期からの読書環境整備に向けた、子ども読書活動推進の取り組みなど、手軽に、また、1人でも行える生涯学習活動の一端を担う図書館機能の充実を図ってまいります。

以上です。

○議長（生野 征平君） 高橋義孝君。

○議員（7番 高橋 義孝君） 教育長、皆勤と精勤の人数、教えてください。

○教育長（清永 直孝君） 人数ですか。

○議長（生野 征平君） 教育長。

○教育長（清永 直孝君） それはちょっと把握してないです。

○議長（生野 征平君） 高橋義孝君。

○議員（7番 高橋 義孝君） ちょっと時計とめてほしいんですけど、例えばそのいじめの状況はって聞かれたときに、不登校の状況はって聞かれたときに、先ほども人数言っていましたよね。ちょっと時計、とめといてほしいんですけど。

その何で、人数報告がないんですか。

もう、2週間も前に通告してるのに、いつもですよ。まともに答弁が返って来ない。ちょっと議長指示してください。すぐ調べて人数が何人かってことだけ、ちょっと1回。

○議長（生野 征平君） 暫時休憩します。

午後2時33分休憩

.....

午後2時34分再開

○議長（生野 征平君） 再開します。

教育長。

○教育長（清永 直孝君） 大変申しわけありません。質問事項の文言から考えたら、それも報告するのが当然だろうと思いますが、私の、今までの高橋議員の言われていたこの問題についての指摘は、なぜ表彰しないのかということが頭にあったものですから、大変申しわけないと思っています。

○議員（7番 高橋 義孝君） 後ほど報告するんですか。

○教育長（清永 直孝君） はい。後、報告します。

○議長（生野 征平君） 高橋義孝君。

○議員（7番 高橋 義孝君） じゃあ、よろしく願いいたします。

市長に、まずお伺いをいたします。新市建設計画、この変更を行いたいという旨の、先ほど答弁がありました。県の市町村振興課にお調べ申し上げたところ、杵築市においては、もう3月に期間延長5年間やられてるってことなんです。この新市建設計画変更するに当たっては、当然合併特例法の中の第5条に市町村建設計画の作成及び変更という項目があります。その中においては、地域審議会にどういった変更内容にするのかっていうのを諮って、最終的には議会の議決をもって県に申請するというふうに規定されてます。そのような形で運びられますか。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 大体そういうふうになってます。

○議長（生野 征平君） 高橋義孝君。

○議員（7番 高橋 義孝君） 市長、具体的には、いつぐらいから取りかかるというふうな期間的目安、目標というのが、今現在あるでしょうか。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） これが、平成27年度までが現在の計画であります。それ以降、新しい計画になるわけでありましたが、26年度の中盤から、きちっと27年度に向けて、発足に向けて取り組んでまいりたいと考えます。

○議長（生野 征平君） 高橋義孝君。

○議員（7番 高橋 義孝君） 市長、15年をスパンと考えるんですね。考えたら、今ちょうど折り返しぐらいなんです。これからちょうど倍あるんです。今、8年目をいってますので。私は、そういうふう考えたときに、しっかりとした、以前は法定協議会において、この新市建設計画を作成しております。やはり総合計画もつくってはおりますけども、ちょうど15年間、今までやってきた、過ごしてきた合併新市、これからまた倍かけて新しい町を、効率的に均衡ある発展を目指していけるんですよね。そういった意味では、あまり急いで計画をつくることもないのかなというふうには感じてはいます。

しかしながら、公共施設の適正配置等、本庁舎を市長がなぜ急がれるのかなというところが、そこがやはり私、疑問でならないんです。当然その10年という期間が、もし縛られているのであれば、その建設費をかけるのがいいのか悪いのかは別として、今の計画でいくと、何かちょっと慌てて整備をなさってるような感じがするんですけれども、この5年間延長するに当たって、その辺との関係についてどのようにお考えでしょうか。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 5年間延長になったから今の方向が変わるということはありませんし、この件についてはずっと8年間かけて話をし、また進めてきたことでありますから、これになったからかわるというようなことではありませんし、また新たな計画となれば新しい建設計画で考えていかねばならないと。しかし、庁舎問題については、現状のままいきたいと思っております。

○議長（生野 征平君） 高橋義孝君。

○議員（7番 高橋 義孝君） わかりました。

いずれにしても、新市建設計画の変更の手続きを行うということですので、それは確実にしっかりと構想をもって進めていただければというふうに考えてます。

安心して暮らせるまちづくりについてお伺いをいたしますけども、きょう、防災計画をちょっとお持ちしましたが、この中には当然土砂災害、地すべり、地震、その他、各災害について被害

箇所認定と、あと被害想定をなされてるんですけども、市長、この中で、災害予防計画の基本的な考え方というところがあります。これは、全ての災害における基本的考え方が載ってあるんですけども、「ソフト面、ハード面の整備を行い」というふうに書いてるんです。しかしながら、「ハード整備による予防を完璧に実施することは物理的にも予算的にも困難である」ということが書いてある。実際、その被害を未然に防ぐために、予防に、概算お幾らぐらいかかるというふうに見積もられてるのでしょうか。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 急傾斜とか地すべりだとかいうところになりますと、急傾斜の崩落状況になりますと430近く、425です。大体5戸以上あって、高さ5メートル、それから幅が30メートルと、そして5戸の家屋が危険性にさらされてるとというのが地すべりの1といい、5戸以下の4戸になると地すべり2と、そういうふうにあわせると425カ所あるわけです。

それから、地すべり地域につきましては、挟間、庄内、湯布院それぞれ3カ所ありますし、土石流の溪流地域とか山腹の崩壊場所とか、たくさんあるわけでありまして。そういうことから、予算は到底立てられません。

○議長（生野 征平君） 高橋義孝君。

○議員（7番 高橋 義孝君） 市長、予算を立てずに、このくらいあるから膨大な費用がかかるんでっていう、それが根拠なんですか。

普通は、少なくとも一カ所に大体概算このくらいぐらいの工事費がかかるだろうと、ましてや過去に災害履歴があるようなところは、そこをきちっと、その土砂災害なりを防ぐためにはどのような工法でこのくらいぐらいの概算工事費がかかるんだっていうことが前提にあって、こういった物理的にも予算的にも困難であるということと言われるんなら、私わかるんですけど、箇所数がこっぴどくあって、多分かかるだろうからわかりませんと、そんなことで命が本当に守れるんですか、市長。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） そういう意味ではありません。やっぱり425カ所という数を考えたときに。

そして、現在の最大危険箇所は、県と一緒にあって、今、少しずつですけども整備をしております。とりわけ今度の岳本川の災害とかは、国、県そしてまた市も一緒にあって、今度の梅雨時期をいかに乗り越えるかということで整備をしているところでありまして、膨大な箇所について、最大限危険な箇所について順次やっていくという方法しか、今、とれないんです。

○議長（生野 征平君） 高橋義孝君。

○議員（7番 高橋 義孝君） 順次やっていけるという方法があれば、私は最低でも過去に災害

履歴があったようなところ、今後危ないですよという国からの指定受けているところについては被害を想定されて、そこもしっかり工法なり調査を入れて、私は、予防的なハード面にはやはり概算的な工事費をしっかりと出すべきだと思うんですけども、市長、最低限そのぐらいやりませんか。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 防災パトロールで、全部危険箇所というのはほぼ防災パトで回って、そして県が入り、土木が入り、そして自衛隊そして警察も入って、そして箇所をAランク、Bランクとして決めてます。

Aランクも大変市内には多くあります。その中で、一番危険なところはどこかということである話を進めておりますけれども、それ以上に、とにかくそういう危険箇所をしたら、その危険箇所が、災害のときには大変危ないから早目の避難というような、そういう取り組みをしていかねばならないと。

それから整備については、今言われるように手一杯で、今のところそういうところまで行きついてないというような状況です。ただ、逐次やらなくちゃならないとだけはきちっとやっています。

○議長（生野 征平君） 高橋義孝君。

○議員（7番 高橋 義孝君） 市長、最低限、全部を私は想定して、これを抑えることについては多分難しい面があるであろうというふうには考えてます。

しかし、最低限予想される場所は、専門的知見をお借りすれば大体想定がつくんです。もしこのくらいの規模の災害のときはこういうふうな予防的工法がありますよとか、そういったことは十分に研究し尽くされてるんです。ですから、そういった箇所に関してはやはり重点ですよ。もうAダッシュ、ダブルAぐらいですね。それは市の中できちっと位置づけて、そこに関しては、きちっと工法を検討して概算工事費までを打ち立てて、それでこういった表現になるなら、私わかるんです。でも、最初のように、いや、莫大にあるから、とてもじゃないけど計算も被害の工法の検討もできないよでは、私は住民の命は守れないというふうに思いますので、そこはぜひやっていただくようお願いをいたします。

それと、市長、次に非常備消防の推進体制についてです。

市長、まず一番初めにちょっとお伺いしたいんですけども、湯布院の、由布市消防団の中でも湯布院方面隊の体制について、いつも高く評価されてますけど、それにお間違いありませんか。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） はい。湯布院消防団員の方面隊の皆さん、本当に使命感旺盛で、しっかり訓練も積んで、しっかりやられておると、由布市の中では模範的な消防団であると、私は認識をしております。



○議長（生野 征平君） 高橋義孝君。

○議員（7番 高橋 義孝君） その消防団活動に欠かせないのは、先ほどもありました消防施設整備補助金です。この補助交付規則によって、ポンプ車であるとか各備品というのを整備してるんですけども、市長、基本的なことを1つだけお伺いしたいんですが、消防組織法では第6条で市町村の責任、第7条で市町村長の管理、そして第8条で費用の負担は市町村がこれをなさなければならないというふうにうたわれてるんです。

私も、他市町村ちょっと調べてみました。こういった補助金がなく、市町村が全額一般財源でやってます。というところが多いんです。この消防組織法の趣旨からいけば、今のような形で各自治区に負担をお願い申し上げるといのはいかがなものかなというふうに考えてるんですけど、市長、どのようにお考えですか。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 今、おっしゃられるように、本来なら市が、あるいは県が、きちっと自治体がやるべきものであるというふうに思います。

そういう状況でありますけれども、やっぱりこれまでも、各町のときからもそうですけれども、それだけ財政的にはそんなに全てが出せないと、そういう状況の中で、消防団については地区の皆さん方にも協力を願うと、そして、その中で消防団の備品等々を今まで整備してきたと思います。

おっしゃられることは、確かに全部市がやってあげられるのが一番いいわけでありまして、なかなかそういう状況ができないということで今の状況になってるということです。

○議長（生野 征平君） 高橋義孝君。

○議員（7番 高橋 義孝君） 市長、合併をせずに単独で自立を選んだ市町村の首長が言う言葉なら、私よくわかるんですけども、負担は軽く、サービスは厚くということで合併をした大前提があるんです。

今、地域を見ましても、各地域が高齢化してきてます。子どもも少ないから、当然、人口も減ってきてます。なおかつ、大災害が想定されているという、この状況下で、消防、そういった防災資機材、設備を充実させていかなきゃならない。そういう時期に、本当に今の補助金交付規則で、市内の各消防団、自主防災も含めてですけども、十分に整備が行き届くと思われませんか。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 完全に十分だとは言えないとは思いますが、今の現状の中で頑張ってもらわなければしょうがないと思います。

○議長（生野 征平君） 高橋義孝君。

○議員（7番 高橋 義孝君） 市長、それでは安心安全はつくれませんし、守れませんよ。私は

こういうときだからこそ、例えば地方債を活用して集中的に整備を行うとか、そういった選択と集中、取捨選択が私は必要だと思うんですよ。

耐震改修にもちょっと触れますけども、27年度に90%にするっていつてるんですよ、耐震化促進計画でですね。あと1万戸以上あるんです、未実施のところ。本当に毎年3戸ぐらいの予算で、この27年度までに90%に引き上げられることができるだろうかって、いつも思ってるんですけども。

それも含めて、市長、やっぱり危機感がちょっと足りないんじゃないかと思うんですよ。これだけやはり皆さんが、一生懸命になって防災意識を高めてる中で、市は「厳しいから皆さんに御負担をいただいて、ぼちぼち整備していきますよ」、これでは絶対命は守れないというふうに思うんですけども、市長、いかがですか。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） ちょっとわからないところがあったんですけども、今、市内の木造家屋は1万9,000弱あります。それから、木造以外の住宅等々が1,530ぐらいございます。合わせて2万ちょっとですけども、それで、今、非木造の家屋の耐震性があるというのは95%、今、なっております。

それから木造家屋では、耐震性があるといわれているのが48%現在あるわけです。これも、昭和56年以降建てられたのは耐震性がある、それから56年以前のは耐震性がないということで、そこで耐震の呼びかけをしているわけでありまして。そういうことから、逐次その方向で補助金等を出しながら進めていきたい。

木造の場合は、なかなか耐震の進まないというのは、どこの家を見てもわかる。平屋建ての家で、2階が壊れて何とかとかいうことではないから、やっぱり耐震に対しては、非常にこのスピードが遅いんです。

それから耐震をして、4万5,000円かかったとしたら補助を3万もらおうと、それだけ。それによって、住宅を改造したら、仮に、簡単に120万かかったときに、60万の自己負担をしなくてはならないというような一般家庭があります、ほとんどそうですが。そういう状況の中で、なかなか耐震が進まないのであります。

また、老朽化した家については大変ですけども、そういう平屋建てという安心感がそういうふうにさせているのではないかなと、私自身は分析してます。

○議長（生野 征平君） 高橋義孝君。

○議員（7番 高橋 義孝君） 市長、あんまりちょっと都合のいいように解釈されないほうがいいと思うんです。

基本的に51%なんです。今、耐震化率は51%しかないんです。これを、あと2年後には

90%にするって計画では言ってるんですね。それは計画を見直せばいいとは思いますが、これも集中してやろうと思えば、上澄みを一般財源でもっていくことだってできるんじゃないですか、本気でやろうとすれば。費用がかかるからできない、それで、もう目をつぶって、じゃあ、ここは耐震化しなくていいんだというふうに切り捨てるようなお考えは、私は持たれないほうがいいというふうに思います。

市長、いずれにしても、人事を尽くして天命を待つという言葉がありますけども、大災害を想定して、私たちが人ができる全力を挙げてその対策を考えていくという、今、ときなんです。これが東北大震災で犠牲になられた方、また被害を受けられた方に報いることにもなるんです。住民の生命、財産を守ることになるんです。だから、そこは手を抜かずに、しっかりと私は対応していただきたいということをお願い申し上げます。

あと、教育長にちょっとお伺いをいたします。教育長、就学前教育の振興についての基本的な考え方を先ほどお聞かせいただきました。1つ、ことしの4月から由布院幼稚園の教頭といいますが、副園長といいますが兼任になってるんですね。これについて、教育委員会でどのような議論がなされてこういう状況になったのか、その顛末、ちょっとお聞かせください。

○議長（生野 征平君） 教育長。

○教育長（清永 直孝君） お答えします。

由布院幼稚園だけじゃなくて、3園です。同じ規模の幼稚園が由布川と挾間もありますが、その3園について、園長そして副園長クラスの配置をしたわけですが、実際問題、全体的な総数のバランス、7幼稚園ありますが、その園児に対する教育がうまいことにくためのバランスとして、そのように副園長は3園については正式な位置づけはしなかったということです。

○議長（生野 征平君） 高橋義孝君。

○議員（7番 高橋 義孝君） これ、定例の教育委員会でどのような議論がなされたんですか。

○議長（生野 征平君） 教育長。

○教育長（清永 直孝君） お答えします。

定例の教育委員会では、今言った幼稚園の教員配置等の全体的なバランスについては、提示をして決定をいただいたわけです。

○議長（生野 征平君） 高橋義孝君。

○議員（7番 高橋 義孝君） これ、実質的に幼稚園教育は後退して、幼児教育の低下を招いてるというふうに、私は考えてるんです、教育長。それについて、教育委員さんたちは何も言わないってのは、私は、ちょっと今聞いてびっくりしたんですけども、それはちょっと後の担当常任委員会ですから直接お話しを伺うとして。

これだけ幼稚園教育、幼児教育が盛んに叫ばれて、教育基本法の中でもきちっと定義をされて、

よし、これから充実させていくぞというときに、なおかつ、子ども・子育て支援法も制定される中で、バランス、バランスというふうにおっしゃられますが、私はちょっとそこは教育的視点が欠けてるんじゃないかというふうに思うんです。

それで1つは、合併前の湯布院町では、昭和45年に専任の園長を置くという画期的な、今からすれば時代の先を見据えた取り組みを行ってきました。皆さんも御存じのとおり、退職の校長先生が園長についたりしてますね。皆さん、御存じの上田千代吉先生、亡くなられましたけど。千代吉先生も由布院幼稚園の園長。

この取り組みは、私は、当時大分郡の教育研究の中でも幼稚園教育で発表されたぐらい、私は誇るべきものだったというふうに思ってるんです。そういった中で、兼任にまた戻すというか、後退させるということは、どうしたんですか、教育長。

○議長（生野 征平君） 教育長。

○教育長（清永 直孝君） お答えいたします。

もとに戻すということではなくて、園長は専任園長として専任をしていただきました。いわゆる幼稚園教育をずっと携わった者がそれにかかわるとというのが大事な部分だという捉えの中で、園長は位置づけをしました。

それから副園長については、人的配置のことから考えて、当該小学校の教頭が副園長の位置に置いたと、教頭に置いたということです。

○議長（生野 征平君） 高橋義孝君。

○議員（7番 高橋 義孝君） 教育長、いずれにしても、学校教育法の中では、幼稚園には園長及び教頭及び教諭を配置をするというふうにきちんと規定されてるんです。それを由布市の条例の中では、園長及び教頭は兼任させることができる条例をつくってるんです。これとの法的関係も、ちょっとまた今度詳しく調べていきたいなというふうに思ってますので、またこの件に関しては、常任委員会で調べさせていただきたいと思います。

教育委員会の責任と権限については、いろいろ言いたいことがあったんですが。ちょっと先ほどの幼稚園の件も含めて、教育に対する取り組み姿勢が全く見えないんです、合議制の教育委員会ですね。県の教育委員会は、移動教育委員会をやったり、教育委員会の中で自由討議を取り入れたり、積極的に活性化していったるんです。場合によっては、外部委員会を設置して専門的に協議をさせるなどということもやってるんです。

今、由布市の教育委員会の中であるといえば、由布高校振興協議会ぐらいなもんなんですよ。例えば、有識者をきっちりと集めて、いじめ、不登校対策どうするということを、有識者と教育委員と話すとか、そういった場すら設けないんですね。今回の予算にも上がってますけど、もう全て外部委託ですよ。講師を招いて、その講師の方に丸投げするというですね。主体性をもって、

やはり子どもたちに向き合っていたいただきたいということはお願いをしておきます。

あと、由布高校の連携について詳しくお聞かせください。教育長、1つは、もう由布高校については存続問題はないというふうに、私は考えてるんですが、それでよろしいですか。

○議長（生野 征平君） 教育長。

○教育長（清永 直孝君） お答えします。

存続問題は全くないと、もう廃止の方向なんちゅうのは全く考えられないと、こちらは現時点では考えてます。

○議長（生野 征平君） 高橋義孝君。

○議員（7番 高橋 義孝君） 私立高校ではありませんから、教育長がそういうふうに考えてるではダメなんです。大分県教育委員会に、先月ちょっとお邪魔してきました。後期高校再編計画、これは27年度は実施計画の最終年度でありますから、平成20年の8月にまとめられたもので全てなんです。由布高校の廃止とかいうことはもう一切ないんです。計画そのものがないんですから、平成5年から動いてきたですね。平成5年から高校改革のアクションが起きて、ずっとその一連の流れで平成20年に、廃止という言葉が出たんですけども、現時点では、もう由布高校については廃止とか存続とかいう問題はひとつもないんですよ。教育長、それでよろしいですか。

○議長（生野 征平君） 教育長。

○教育長（清永 直孝君） お答えしますが、27年度に再編成の計画というのは、現時点ではあるやにお聞きをしています。確定ではないけれどということなんです。その中で、県下的に高校のあるべき姿を検討していくという場面は、県の教育委員会ではやると思います。

○議長（生野 征平君） 高橋義孝君。

○議員（7番 高橋 義孝君） 教育長、ないんですよ、どこにも計画なんて。高校改革推進計画後期再編整備計画は、27年度が実施計画の末なんですね。その中に、由布高校廃止するとか存続させるとかいうことは一切ないんです。連携型中高一貫校としてののってるんです。

私は、ここははっきりさせておいたほうがいいと思うんです。先日も同僚議員が言われてましたけども、3分の2条項もありません。これは、21年度、22年度の研究指定の期間に限って3分の2というふうにいわれてだけです。私は再度確認しました。「じゃあ、3分の2クリアしなくてもいいんですか」「いや、いいです。それは学級数が1級になったって絶対残しますよ」と、県の教育委員会の担当者が言いました。実際そうなんですよ。そうじゃないんですか、教育長。

○議長（生野 征平君） 教育長。

○教育長（清永 直孝君） お答えします。

目標値として3分の2というのは当初から言われたことで、これが消えてるということは確認してませんし、これはあるものだと思ってますし、やはりそういった数字に対して、由布市民からやっぱり子どもたちを育てていきたいという熱意の中で存続してるわけですから、他のところからどんどん入ってきて、由布市3中学校から志願者は問題ないんだということじゃない。3分の2はあると思います。

○議長（生野 征平君） 高橋義孝君。

○議員（7番 高橋 義孝君） 教育長、3分の2はないんですよ。そこはぜひ、教育委員会できちっとはつきりさしてください。

私は、ここ1年間ずっと常任委員会で担当課長に、まだ推進課があるころから言っていました。「3分の2は今でも生きてるんですか」「いや、それが分からないんです」「確認してください」、絶対確認しません。で、私もついつい言ったんです。そしたら、「いや、そんな3分の2なんていう縛りは一切ありませんよ」と。

そりゃ当然由布市内からの志願者が多いことはこしたことはありませんけども、存続の条件とか何とかに、まずそもそも存続なんていう、廃止とかいうことが、もう今ないんですから。それは、危機をあおって、住民を扇動して、いや、由布高校が潰れるから行きなさいっていう高校にしちゃだめなんですよ。進んで由布高校に行ける、そのために由布高校がどんどん輝けばいいということなんですよ。そこは教育長、変な方向にもっていかないでいただきたいというのは、1個、お願いしときます。またこれも、常任委員会で再度確認させてください。

それと、もう1個驚くべき事実があって、私もちょっと驚愕するんですけど。

去年の中高一貫教育の概要です。どうやって由布高校に進めるかっていう、中学校との連携の概要をここに書いてます。事細かにすり込み作業を行ってるような状況なんです。「2学期、担任は希望者から受験者確保に向けてターゲットを絞る時期。大分西、南、雄城台、大商などを希望する生徒にターゲットを絞り、具体的に資料などを使ったりして由布高を進める」と書いてます。本当にこんなことやってるんですか、教育長。

○議長（生野 征平君） 教育長。

○教育長（清永 直孝君） お答えします。

それぞれ3中学校の学級担任や学年長、校長、教頭含めて、由布市唯一の高校としてのすばらしい高校をつくりたいという、その熱意のもとで頑張っています。

本来、進路指導というのは、いろんな情報を提供して、フランクに保護者が、そして子どもが行きたい学校に行くというのが本来の姿です。由布高校を、由布市唯一の高校としてすばらしい高校にさせたいという、この市全体の大きなうねりの中で、中高一貫教育を今、邁進してるわけで、強制して云々じゃありません。

その、今、由布高のすばらしい高校生の変わりよう、100%いいとは言わないけれどすばらしい、出口保証も含めて生活態度等変わってきたと、その現実を、そして高校に行って、3年間の中でどのように伸びてきたかというのを、他高校と比べてみても由布高は伸びてるというのは、県教委も中枢部も知ってるわけで、そういうことから含めて、中学校側はよりよい子どもたちを送り出したいという熱意は持ってくれるというのは当然のことだと思います。その延長線上での話ですから、その辺は理解していただきたい。

○議長（生野 征平君） 高橋義孝君。

○議員（7番 高橋 義孝君） このような進路指導があつていいんですか、教育長。全員行こうと思つても行けないんですよ。大体、市内中学3年生300人程度います。定員120です。過半数の子どもが市外に行くんですよ。

そもそも、こういう姑息な進路指導、これ、県教委知ってるんですか。本当にこういうふうな指導が、現に行われてるのかどうかだけ一言でお答えください。

○議長（生野 征平君） 教育長。

○教育長（清永 直孝君） 今言ったように、由布高の変わりようを、現実を知って、そして、その子どもたちにとって、中学校のいろんな能力だとか進路先希望とかいうのを考えたときに、一人一人個人ごとに、やはりこの道もあるよという指導はしていくというのは当然のことだろうと思います。

○議長（生野 征平君） 高橋義孝君。

○議員（7番 高橋 義孝君） 私、ここにも3分の2が、何かのしかかつてると思うんですよ。いや、当然、由布市内から多くの生徒が行って、由布高校が栄えてくれることは、私もうれしいと思つてます。しかし、自分の進路、夢や希望を、由布高校存続のために子どもたちが犠牲になってるんじゃないかと思つてます。これは、大人の責任でやることでしょう。私は、そもそも由布高校を残すといったときに、そのまま残せつて言ったんです。由布高校として、市内近辺からも来れて一番いい学校だから、そのまま残せつてのがみんなの願いだったんです。それが、連携型ということは市長が提案されたんですね。それはそれでいいですよ。しかし、本当にこんな進路指導が行われているならば、これは子どもたちがかわいそうです。存続の道具に使われてるみたい。

それともう1点。教育長、すごい弊害があつて、連携型入試つてのが2月の頭に行われるんです。2月の頭に、由布高校に入る子どもたちはもう内定が来るんです。一般競争入試は3月の頭です。ちょうど1カ月ある。学校の中に、もう結果がわかつてる子どもと、これから頑張るぞつて子どもが混在してるわけです。一般入試に向かつて、一生懸命頑張つてる子どもたちがなかなか集中できないという事実があるということは、この間の3月の議会にも、私、常任委員会で報

告をあげました。それに対する対応はということでお聞きしたんですが、後ほどということで、まだいまだに報告がありませんけどね。そういったことも含めて、もっと健全な由布高校の存続、振興を図りましょうよ、教育長。このままでは、絶対に由布市内の子どもたちがかわいそうです。いかがですか。

○議長（生野 征平君） 教育長。

○教育長（清永 直孝君） もう高校が決まった後云々の話ですね。あの辺は、空白期間があったら悪いということで、もう合格が出て、その期間1カ月弱あって勉強しないということになったら悪いですから、その空白を埋めるために、ステップアップのテストをやったりとか、そして事前の課題を出したりとかいうような形の具体的な手立てを実施しているわけで、ほかの由布高以外で今から受ける学校についても、そのステップアップ授業の中で参加している生徒も入っています。

今、議員、御指摘のような形の中で、今やってる由布高の問題について教育委員会がやってることは、非常に子どもにとって、疑念が浮かぶというような御指摘がありましたが、その辺は率直な形で、私は今一生懸命やっていますから、私たちやっていますから、その中で精査すべきところは精査しながら進めていきたいと、思いは一緒だと思いますので。違いますか。

○議長（生野 征平君） 高橋義孝君。

○議員（7番 高橋 義孝君） もうちょっと感覚を研ぎ澄ましていただいて、頑張ってくださいというふうに思います。

あと、教育長、平成19年の6月議会、ちょうど6年前の議会ですけども、図書館が、図書室から図書館になったんですね。あれから6年、何も変わってないです。当初、6月議会で上程されて、すごい議論があって第3回まで伸ばした。継続審査したんですけどね。あれから6年間。6年間ですよ、教育長。何も変わってない。何の計画もない。あのとき懸念したことが、全くそのとおりだったんですね。

この、やっぱり実行力のなさ、だめですね。夢がないからなんです。希望がないからなんです。だから計画もないんです。実行もなければ成功もないんですね。そこは肝に銘じて、しっかり計画を立てて、夢を持っていただきたいというふうに思います。

市長、図書館、6年間、何も手つかずなんですけども、教育施設の整備に関しては首長のお仕事なんですけど、どういう思いで何もされなかったんですか、6年間。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 図書館の貸し出しとか、そういうので、インターネットを使って皆さんが自由に利用できるような、そういう対策とか、そういうものに取り組んでましたし、今、年間4,000冊の本を入れながら、図書館の中の充実を図ってるところであります。



○議長（生野 征平君） 高橋義孝君。

○議員（7番 高橋 義孝君） 市長、もうちょっと、湯布院の図書館なんてエレベーターもなければ、車椅子の方、行かれないですよ。もっと現場を見ていただきたいと思うんです。ぜひ、現場を見ていただいて頑張っていたいただければというふうに思いますが。

きょう言ったように、合併協定を適切に履行する道義的責任は放棄して、新市建設計画からもちょっと乖離してる。この辺は、ぜひ改めていただきたいということをお願い申し上げて、私の一般質問を終わります。

○議長（生野 征平君） 以上で、7番、高橋義孝君の一般質問を終わります。

.....

○議長（生野 征平君） ここで暫時休憩します。再開は15時25分とします。

午後3時13分休憩

.....

午後3時25分再開

○議長（生野 征平君） 再開します。

次に、1番、鷺野弘一君の質問を許します。鷺野弘一君。（拍手）

○議員（1番 鷺野 弘一君） それでは今から始めたいと思います。議長の許可をいただきましたので、1番議員、鷺野弘一です。

今回は、まず第1に、新商工会長に選任されました利光議員、大変おめでとうございます。平素より、自分の証明書は地元の商店のカードを自分の証明書として使っている。なるべく人が会長になったと、今回、私は思っております。今後、商工会の発展を御祈念しております。

また、永年10年表彰を受けられました工藤副議長、佐藤人巳議員、新井議員、先ほどもおめでとうございますと言いましたけど、改めましておめでとうございます。私も皆さんに負けないう、多くの市民の支持を得られ、長く頑張る議員になれるよう頑張りたいと改めて思いました。よろしく願いいたします。

今回、市長の答弁を聞きました中で、今から誕生する子どものための風しん予防を助成する案を出されましたが、学校入学準備などでお金が一番大切な時期の入学生に対して、アレルギーの対策診断書の補助はなぜ出ないのかというふうに、私は今回痛切に思いました。市長、できるとなれば来年度に向けて給食で死亡者が出ないような対策のためにも、アレルギー診断書の補助をひとつ考えていただきますようよろしく願いいたします。

また先日、庄内福祉センターの横にあります児童放課後クラブのグラウンド、これは本来ゲートボール場ではありますが、子どもが誤って蹴ったサッカーボールが駐車場にありました車に当たるとい事故が起きました。事故の防止のため、ネットの設置をお願いしたところ、子育て支

援課、庄内振興局が素早く予算のやりくりをしていただき、仮設ではございますが、ネットを設置することができました。夏休みを前に、本当にありがとうございました。

また、今回の仮設に対しまして、児童クラブの担当をされている佐藤さん、また御主人の庄内原でバラ園を営んでおります佐藤甲治さんが、ネットを寄附いただきまして本当にありがとうございました。本当であるのなら、私たち前の教育民生委員が、この事故が起こる前にこういう対策までチェックをしなければいけなかったのですが、今回改めまして、やはり事故が起こらないための対策はどうすべきかということを勉強させられ、改めて反省をしました。次からは気をつけていきたいというふうに思っております。

それでは通告に従いまして、3点について、今から質問をいたします。

まず第1でございますが、家畜市場登録検査場についてですが、これは私と大変いわくが大きく、前回、庄内グラウンド、カントリーパークで家畜検査場をつくるというときに反対質問しまして、あそこがだめになり今回の場所にかわりました。畜産の方からは、「何で早うしてくれんか」というふうに大分抗議を受けましたが、大変、今回いいものができ感謝しております。

が、まず1番としまして、検査場の設計について。牛を車からおろす際に、おろす場所、その高さが、今の低床トラックにしたときに高いのではないかというふうに思っております。どういう設計をされましたのか、そこをお聞きしたいと思います。

また次に、中の検査する施設があるんですけども、そこに光を取り入れる透明のスレートがありません。昼間、今省エネをうたってる中で、やはり透明スレートを設置するべきやなかったかと思えますけど、設置をできなかった理由についてお答えを願いたいと思います。

また次に、災害時の対応はどうしているのか。ここは、前回もぼやがあったときに防火水槽の中に水がなかったという、ちょっといわくつきの場所でしたけれども、そういう場所でもし火災があつたりしたときの対応策はどのようにされているのか、お答えを願いたいと思います。

次に、救急時の対応につきまして。これは、消防署の件でございますけども、まず第1に、由布市の地形は国道210号線に沿っており、その距離は長い。救急車は、人口15万人以下の市町村の場合3万人に1台となっており、由布市の場合は3万6,000人のため2台となります。

現在、旧町単位に各1台、由布市全体にしますと3台、今、設置をしていただいております。また、本部に予備車1台を整備しております。前回の定例会で、溝口議員の発言の中に、湯布院のことですけども救急車が間に合わないという意見がありましたが、それに対して、市長として整備指針の基本的な考え方でなく、本当に台数が十分に足りているのか、お答えを願いたいと思います。

また2番目としまして、#7119の導入について、新消防本部をつくる中での計画として検討はあるのか。#7119とは、急な病気やけがをした場合、救急車を呼んだほうがいいのか、

今すぐ自分で病院に行ったほうがいいのかなどと迷ったときに相談する窓口として、東京消防庁などが開設している事業ですが、それについて新消防署をつくる中で検討されているのか、お答えを願いたいと思います。

また、新消防本部の計画について。測量がそろそろ終わるかと思いますが、本署ではなく、1分1秒争う救急時です。県道207県道線の渋滞対策はどのようになっているのか。これも、前回の一般質問で私、出しましたけれども、このところがどのようにそれから検討されているのか、どの課が担当窓口を行うのか、そのところを詳しくお教えてください。また、この件に関しましては、所管は総務でありますので総務委員会の中で検討されてるかと思いますが、どのようになっているのかお答えを願います。

次に、水道事業についてですが、給水内地域において3名以上の方が水道設置要望書を出せば、一応検討できるんですけども、その場合、提出書類が出た後にどのくらいの時間で、できます、できませんという返答をしているのか。時間が余りにかかるのであれば井戸掘削事業などを行うほうがいいのか、その辺についてお考えをお聞かせ願いたいと思います。

次に、庄内簡易水道における水源涵養保安林。これ、山を水源としてみる中で、そういう水源にある山を水が出るような山に変えていくということですけども、指定と土地の取得などは考えているのか。それについて、市長の考え、市長はそういうことを行うのか、考えがあるのかどうかお聞かせ願いたいと思います。

また3番目ですが、先ほど2番目に言いました水源涵養保安林と関連がありますが、今、はやりの健康立市の、各議員さん言ってますけれども、これは当初つくるときに各課、健康増進課だけがするのではなくて、ほかの課も連帯してやるというふうな話を聞いておりますが、健康立市の水道課バージョンという中で、自分たちの水は自分たちで守るということで、そういう山をみんなでつくっていくことも健康立市の1つの運動の中になるのではないかと思いますので、そういうことについて水道課バージョンとして、そういうことの考えができるのかどうか、それをお聞かせ願いたいと思います。

再質問は、この場所で行います。明快な回答をよろしくお願いいたします。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） それでは、1番、鷲野弘一議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、家畜登録検査場についてでございます。畜産関係の強い要望がありまして、ことし3月、庄内町龍原地区に検査場を兼ね備えた畜産施設が完成をいたしました。由布市では、この施設を「由布市しろやま畜産検査場」と名前をつけて、畜産振興の拠点施設として有効利用を図ってまいりたいと考えております。

検査場の設計は何を基準にしたのかという御質問でございますが、由布市内にある施設や他市

の施設を参考に、市内で飼育されている牛の頭数を考慮して施設規模を決定しております。

次に、由布市や畜産関係団体が使用しない空き期間の有効利用を図るため、施設のある龍原自治区と使用協定を結び、施設の有効利用に努めることとしております。

また、施設内には燃えやすいものはございませんが、十分注意してまいりたいと思います。

次に、救急時の対応についてであります。消防力の整備指針によりますと、人口15万人以下の市町村については3万人に1台となっております。由布市の人口3万6,000人に対して、救急車2台と予備車1台が基準となります。議員が言われるように、由布市は長い地形となっておりますので、地形や面積、住民サービス等を勘案し、3町に1台ずつの救急車を配備しているところであります。今後も由布市にふさわしい消防力の充実、整備に努めてまいりたいと考えております。

次に、#7119の導入についてであります。大都市圏で行われている救急相談センターのことと認識しております。東京消防庁や名古屋、大阪等で開設されておりますが、スタッフには医師、看護師、救急隊経験者が24時間常駐して、年中無休で対応していると聞いております。現在のところ、由布市では導入は考えておりません。

新消防本部の計画についての進捗状況につきましては、現在、建設用地の測量を発注し実施しているところです。7月末までには測量を終える予定になっております。

次に、水道未給水地区の事業方針については、地域・地形の状況、地元負担金及び施設の維持管理等、どのような方法が関係住民にとって適切であるかを十分に検討してまいりたいと思います。

庄内簡易水道における水源涵養保安林指定と土地取得についてであります。水源地を保全するためには、周辺山林の規制は重要であると考えております。現在、由布市水道水源地域保護条例において、水源保護地域の規制を行っております。しかしながら、水源涵養保安林指定や土地の取得に関しては、関係地域の特定や地権者の意向等もありますので、現時点では大変難しいと考えております。

次に、水源と森林保全を考える運動についてであります。森林は「緑のダム」「天然の浄水場」といわれて、水源涵養機能による良質な水の確保を行う上で適正な整備・保全は重要不可欠でございます。今後、どのような取り組みが必要か十分研究してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（生野 征平君） 鷲野弘一君。

○議員（1番 鷲野 弘一君） それでは、まず順番にしたがいまして行ってまいります。

まず、検査場についてですが、これ、農政課長かと思えますけれども、牛をおろす乗降場所ちゅうんですか、これ高さのほうはどうです、一遍見られましたか。

○議長（生野 征平君） 農政課長。

○農政課長（平松 康典君） 検査場の検査には私が行っておりますし、現地は見ております。

以上です。

○議長（生野 征平君） 鷺野弘一君。

○議員（1番 鷺野 弘一君） 高さについて先ほど言ったんですけど、それについて答弁ないんですけども、高さについてどうでしたか。今、低床型の車が多いもんですから、高さが高いか低いか、そこだけでいいですけど。

○議長（生野 征平君） 農政課長。

○農政課長（平松 康典君） お答えいたします。

おろし場の高さにつきましては、普通トラックのボディーに合わせて施工を行っております。今言われるような、低床トラックの高さに合わせた施工ではございません。そういうことから、今後検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（生野 征平君） 鷺野弘一君。

○議員（1番 鷺野 弘一君） ありがとうございます。

一度、低床の高さを確認して、ちょっと合わない場合、改善をひとつしていただきたいというふうに思っております。手直しちゅう考え方で、済いません、よろしく願いいたします。

また、検査場に取り入れるスレート、これ、やっぱ今回設置計画の中には、まずなかったですか。屋根ですね。

○議長（生野 征平君） 農政課長。

○農政課長（平松 康典君） お答えいたします。

審査会場等につきまして、屋根が高くて壁がないために、照度には問題がないというように考えております。曇りや雨天の日につきましては、電気設備を設置しておりますので、そのような方向で考えております。透光性の高い屋根舞台は割高になるというようなことから、今回の工事の中には採用しておりません。

以上です。

○議長（生野 征平君） 鷺野弘一君。

○議員（1番 鷺野 弘一君） 市長、お尋ねしますが、今、透明スレート、市長も施設を見られたかと思うんですけども、今後、やはり省エネという中で、なるべく明るいとき、曇ったときでも透明スレートつけてることで、やっぱ電気料の半減とかなると思いますんで、今後、市長、どうですか、あの施設見たときに、言われるまではわからんかと思いますが、今後、そういうふうなスレートなんかも、やっぱり規格の中に入れてくちゅうのはどうでしょうか。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 私もこの十何年間、畜産検査場で品評会等々見てまいりました。庄内の畜産会場では、雨天の場合、中でしたこともありますし、それから、湯布院の児童体育館の前の直線、あそこも大変、明るいとはいえませんが、日中であれば十分可能であるというふうに考えております。今、龍原の畜産検査場、昼間であれば十分検査可能であるというふうに考えております。

○議長（生野 征平君） 鷺野弘一君。

○議員（1番 鷺野 弘一君） 今から、なるべく電気も何も使わんでいいように、できるのであればこういうふうなやっぱ透明スレートも、今からひとつ検討の中に入れて計画をやっていていただきたいというふうに思っております。肝に銘じてくれますようよろしくお願いいたします。

また、3番目にあります災害時の対応はどうしてるかと、これ、火災のときでございませうけど、なるべく火事が起こらないようにという、明快な答えをいただきましたけれども、車がやっぱり集まる以上、どこで何が起こるかわからないという状況の中で、いわゆる火災時はどういうふうな対応をされるのか、これ農政課長、どういう対応されてるのか、ちょっとひとつ聞かせてもらいたいんですが。

○議長（生野 征平君） 農政課長。

○農政課長（平松 康典君） お答えいたします。

先ほど、市長が答弁いたしましたように、施設内には燃えやすいものはございませんが、緊急時には、すぐ近くに防火水槽がございませうので、その防火水槽の水利を使って対応していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（生野 征平君） 鷺野弘一君。

○議員（1番 鷺野 弘一君） あそこの地区、川廻ちゅうんですけれど、前回もあそこでぼやがあったときに、やはりその防火水槽の中に水がなかったちゅうことがありますので、今後は、やっぱりあそこの施設を由布市が管理を今からしていくわけですから、その防火水槽の水がいつもあるように、ひとつこれも管理をしていただきたいというふうに思うんですが、管理体制、お願いしてよろしいですか、それは。（発言する者あり）はい、ありがとうございます。

では、もう1回いいですか。

○議長（生野 征平君） はい、どうぞ。

○議員（1番 鷺野 弘一君） そういうようなことで、本当はあそこに、水道管引いてもらって、何があっても困らんようにしてもらうのが一番いいかというふうに思っちゃったんですけども、周りにそういうふうな使えるものがありますので、ぜひ、災害時に水がないというふうなことがないように、ひとつ徹底してよろしくお願ひしたいというふうに思います。

じゃ、次に移ります。

これは消防署でございますが、今回、救急車の買いかえをするという、庄内の確か救急車が古くなり、今回入れかえをするようになっておりますけれども、その古い救急車はどのようにするのかお聞かせ願えますか。消防長。

○議長（生野 征平君） 消防長。

○消防長（大久保一彦君） 消防長でございます。お答えをいたします。

今回、庄内出張所に新車の救急車を導入いたしますけれども、現在の救急車は、一応基本的には廃車というふうに考えております。

○議長（生野 征平君） 鷲野弘一君。

○議員（1番 鷲野 弘一君） 今回、なぜこれを質問したかといいますと、前回、先ほども言いましたけれども、溝口議員がやっぱ湯布院で救急車が間に合わなかったということを言われました。確かに、湯布院は考えてみますと、庄内・挾間の間隔と、庄内・湯布院の間隔では距離が全く違うわけですね。もし、災害時に庄内の救急車が出た場合においても、挾間との連帯はすぐにはできると思うんです。けれども、湯布院の場合は、やはり庄内・湯布院が連帯したとしても、やっぱ時間的なもの考えたときに、それ、難しいと思うんですけれども、消防長、お尋ねしますけど、庄内・挾間が連帯する場合に時間がどのくらいかかるのか、庄内と湯布院が連帯する場合に時間はどのくらいかかるのか、ちょっとお教え願えますか。

○議長（生野 征平君） 消防長。

○消防長（大久保一彦君） お答えします。

庄内・湯布院間につきましては約20分の所要時間、それから、挾間・庄内については10分。これは出張所単位で、場所で行きます。それから挾間・湯布院については35分から40分かかるといふふうに計算をいたしております。

以上です。

○議長（生野 征平君） 鷲野弘一君。

○議員（1番 鷲野 弘一君） 今回、こういうふうなことがありますと、先ほどもお尋ねしましたけれども、時間がこういうふうにかかるということです。その中において、私、今回予算をみたときに一番びっくりしたのは、車は保険会社から、損保から寄贈されるということになってますけれども、中の装備品がものすごい高いちゅうことに、改めて今回びっくりしました。それを今回廃車するとかいうことは、私、大変もったいないことだと思うんですけれども。

民間の会社でいいますと、私はバス会社において、またバスのこと言うかち言われますけれども、バスは大体1台3,000万円から4,000万円します、高速バスが。そのバスを使うのは、何ぼ使うかという、大体300万キロ走ります、バスは。大体100万キロに近くなつたときに

オーバーホールというのをします。悪くなれば、エンジンの乗せかえまでして使うんですけども。

今回、私はできるならこの救急車は廃車せずに、湯布院なんかで活用できないかというふうに思うわけです。エンジンはリビルトち言います。中古エンジンないしありますし、またショックアブソーバーなんかを交換すれば、ある程度のものは、これ、今の国産であれば十分いけると思うんですけども。

市長、ただ単に、今、消防長は廃車するち簡単に言いましたけども、これ、廃車するんじゃないくて、何かやっぱ、今のこの時間の関連経過を考えたときに、特に湯布院の場合は大分に来るのではなくて、湯布院の場合は別府に大体連れてくわけです、緊急時はですね。こうしたときに、別府に行くと、やっぱ一台の救急車が2時間帰って来ないんです。こうしたときに、私、この前、溝口議員が言うた話聞いときますと、やっぱり湯布院にもう1台、これ予備車を置くべきではないかなというふうに思うんですけども、市長、ここんどこ、どうお考えですか。ちょっとお聞かせ願いたいんですが。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 重なる場合というのはどこでもあり得ることで、絶対重ならないのが一番いいわけです。それは、もう人命尊重として一番大事なことなんですが、現在のところ、年間38回の重なりがあると。重篤な、緊急を要するというのは3件あったというふうに聞いてますけれども、その残りは、医者が搬送するとかそういうような状況であると聞いております。そういうことも含めて悩ましい問題で、私自身も今、いろいろ考えているところであります。

○議長（生野 征平君） 鷲野弘一君。

○議員（1番 鷲野 弘一君） 一台の救急車をふやした場合に、やっぱりローテーションする中で、9名の人数が必要だというふうにきいております。この人数配分については、前回は湊野議員なんか人数をふやしてくれと、長谷川議員も申しとおりましたけれども。人数に関しては、私、何も今回言いませんけれども、できるのであれば、やっぱこういう金額があるものを簡単に捨てるのではなくて、整備して使えるし、できるならこれは、本庁舎が今度できるわけですけど、消防本部が今度できるわけですけど、それにあわせたときに、湯布院に一台何か置いておく、また湯布院も建てかえもしますし庄内も建てかえますけれども、それにあわせてやっぱり……。

私、何で湯布院をこんなにかちいうと、湯布院はやはり人口的においては、そりゃあもう挾間、湯布院、庄内ち順番になるかもしれません。だけど、夜の人口を考えたときに、やはり泊まり客が多いということも1つ、中に検討していただいて、来るお客さんも安心して迎えらるような体制をとっていただくために、簡単に安易に捨てるのではなくて、そこんところはやっぱもう少し考えて。エンジンの乗せかえ等しましても、50万から100万ありゃできると思うんで



す。だから、ここひとつ検討を市長どうですか、お願いできないですか。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 私は、救急車の中身のことについては専門家でないんで、救急器具がやっぱり老朽化して対応難しいのか、車自体がどうなってるのかも、まだ私、報告を受けてないかわかりませんが、その点についてはちょっと考えさせていきたいと思います。

○議長（生野 征平君） 鷲野弘一君。

○議員（1番 鷲野 弘一君） はっきり言いまして、距離は20万キロ走ってるので、もう国産車としては限界にきてるんじゃないかということをいわれてると思います。そうですね、消防長、いいですか。ちょっとお願いします。

○議長（生野 征平君） 消防長。

○消防長（大久保一彦君） お答えします。

先ほども言いました救急車、損害保険協会を通じて消防庁から寄贈されるものでございますけども、今の現在の救急車は部品等はついております。本体的には、先ほど言いましたように10年経過、20万キロになります。

それで、使えるものは使いたいですけども、固定の救急器具等は備えつけでございますので今の車体に取りつけています。あと、積載備品については取り外しができますので、その分については使えるものは残して使いたいと。大体、車種がもう違いますから、固定的につけてるものはちょっと使えないというふうな判断をいたしております。

以上です。

○議長（生野 征平君） 鷲野弘一君。

○議員（1番 鷲野 弘一君） ありがとうございます。

私もエンジンだと思いますんで、これ、エンジン乗せかえすれば簡単にできることですから。ぜひ、その辺のやっぱり使い方、今、民間企業でもこういうことやってますんで、ぜひとも行政ではできないではなくて、エンジンが安心して走れるというものをして、使っていただきたいというふうに、ぜひ思います。予備車としてですね。ひとつ市長のほうに明確な回答をして、市長、残しましょうというふうにお願いをしていただきたいというふうに市長に言ってください、消防のほうからですね。

私も市長と一緒に素人ですので、中の機械が使える使えないちゅうのは私もわかりませんが、エンジンのほうは私のほうが、プロかと思いますんで、ぜひ、そこんところはよろしく願いいたしたいというふうに思います。

次に、#7119についてですが、導入についてですが、先日の淵野議員の一般質問の中で、今回新消防署を設置することによって一極集中の対応になるというふうに話を聞いております。

そうしたときに、やはり#7119みたいなまでいなくても、それに何か見合うような考え方をすればいいのではないかというふうに思うんです。

先日、私の父もママシにかまれました、それで帰ったら何にかまれたかわからんちゅうわけです。それで、リバテープくれとか言うて、リバテープ巻きかけたもんやから、私の娘が見ましたら真っ黒になってるんで「これ、じいちゃん、悪いよ」と、それで、すぐその場で病院に電話して、病院のほうで「救急車呼んで、それは行ったほうがいいですわ」というふうに言ってくれまして、救急車を使ったわけですけど、どうも77ぐらいの方たちは、呼ぶと何か地元の方に見られて悪いのかなとか、そういうような気持ちで救急車を呼ばないという、何かふうな風潮があるんですけども、そういう場合にもやはり、今こういう状況でどうでしょうか、聞けるような体制が消防署の中にあるといいかなというふうに思うんですけども。

消防長、これを言うと、その前に1つ聞かんと悪いのは、仮に現在救急要請があった場合に消防署としては救急車の出動は100%やっぱそれに出てるんですか。それとも、やはりお断りをいれたりしよるんか、そこは聞かしてもらっていいですか。

○議長（生野 征平君） 消防長。

○消防長（大久保一彦君） お答えします。

ほとんど119番入れば、救急については出動しているのが現状です。しかしながら、中には緊急を要しない場合もありますので、できるだけ詳しく、遅れないように聞き取り調査をし、それから出動するような形をとっております。

ですから、#7119みたいな判断の仕方は、やっぱり通信員にとっても勉強はしておくべきだというふうには思っています。消防庁舎の建設については、その通信員が専門的につきますので、その辺は考慮いたしたいというふうに思っています。

以上です。

○議長（生野 征平君） 鷺野弘一君。

○議員（1番 鷺野 弘一君） #7119の場合は、誰かがやっぱそこで判断して、その方の自己判断になるんですね。だから、やっぱり医療関係がわかる方しか本当はこれ、できないのかなというふうに思うんですけども、周りには病院がいろいろありますんで、やはりそこで救急車をいかに出さんでいいとか、出していいとかいうふうな判断するためにも、今後、これ検討課題として、ぜひ、これ新消防署ができるまで、消防本部ができるまでに、こういうふうな対応ができるんかできんのか、ひとつ検討お願いしたいんですけど。

市長、どうですか。こういうふうなことは、先ほども言いましたけど、救急車を出していいのか、出さんでいいのかと。言い方悪いけど、よくネットなんかでも書かれちよるのはタクシーがわりに救急車を使うという方が多くいられると、多くちゅうと言い方悪いですが、一部おられる

というふうに書いてるんですけども、そういう対応策の中でも、やはりこういう#7119にかわるような何か、出します出しませんちゅうような判断ができるようなですね。これすると難しいかもしれないですけど、やっぱやってるとこもあるわけですから、何かこれ、検討を今からしていくべきではないかなと思うんですけど、市長、どう考えます。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） これまで、市になってからもう8年ですが、それ前もこの判断は医者が出したわけではないんです、連れていくとかいかないとか。全部、消防職員の長年の経験、勘、それによって救急搬送していると思います。それで、今日まで不具合を生じたというようなことは聞いておりません。と同時に、これだけの医師を配置し、看護師を置いて、そして救急経験者とか、それ全部じゃなくても、そういう置く必要あるのか。長年の経験で消防隊員が、消防職員がやるのがいいのか、この辺はもっと検討していきたいと思います。

○議長（生野 征平君） 鷺野弘一君。

○議員（1番 鷺野 弘一君） 先日、この#7119の件で、NHKテレビでこれ取り上げられてやっちゃったんですけども、やはり、窓口の対応で隊員はできないちゅうんですね。私はやっぱ、それできると思います。また次の日に、総務課長か誰かわかりませんが、テレビの中ですよ、大久保総務課長言われたんじゃないですから。「お前のこの言い方は悪かった」とか言うて、やはりチェックをされると。そうすると、やはり100%出勤、今、市長も「何もありません」ちゅうの言いますけど、その100%出勤してるから何もないわけなんです、今ね。

だから、やっぱ、そこんところを明確に答えられるような方を、職員ではなくワンクッションおけるような方を導入するのも、救急車を1台増設するのがいいのか、1人雇うのがいいのか。その場合、9名雇うのがいいのか、1名雇うのがいいかちゅう選択肢ですね。2名ですか、雇うのがいいのかと。市長、そこんところは今から先、御検討願いたいと思いますけど、新消防署ができるまで、デジタル無線にかわってやっぱそういうのは内容もかわってきますんで。ひとつ、そこんところの検討はあると思いますか、市長。あるならちょっとそういうのをやるという一言、言ってもらいたいんですけど。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 先ほど言ったように、いろんな問題があります。消防職員でやれるところはきちっとやってきたということはあります。なおかつ、そういう専門の職員を置いたから救急搬送の数が減るとか、そういうことであれば別だと思えますけれど。その辺については少し研究していきたい。

○議長（生野 征平君） 鷺野弘一君。

○議員（1番 鷺野 弘一君） じゃあ、後ろから言ってますが、いつまで検討するのか、ちよっ

と。

新消防署ができる1年ぐらい前には、やはりもうどういうふうな方向性でいくちゅうのは、市長、それまでに検討ちゅうのは出してもろうていいですか。やっぱり、もうデジタル無線かわりますんで。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） この件については、新消防署ができたからできないからとかいう問題ではないというふうに思ってます。

○議長（生野 征平君） 鷲野弘一君。

○議員（1番 鷲野 弘一君） いや、私が言いよるのは、デジタル無線で一局で受けるようになるから、庄内消防署で受けるとか湯布院消防署で受けるとかやなくて、それが一局になるから、やっぱり今から先の検討課題として前向きに御検討願いたいし、また消防長も、やっぱり言うべきところは市長に言っていただいて、改善するべきところは改善していただきたいというふうに思いますんで、よろしく願いいたします。

次に、新消防本部。これは前回の一般質問で言いましたけど、私は本当はあそこに消防署をつくること自体には反対です、本当のこと言えば。なぜかと言いますと、やはり皆さん渋滞のとき、誰が行かれても確かだと思えます。高速道路通行どめになったり、時間帯においては今度消防署をつくる地点まで渋滞が上り車線、湯布院方面に向かったほうは渋滞になります。そのときに、湯布院側から、庄内側から来た道路、新鮮市場の前で車をいかに停めきるかちゅうことが、これ一番の問題になるわけなんです。右側を気をつけていくから大丈夫だとかいうよりも、まず一番の問題、それやと思うんですけれども。前回、私もそれ言いましたし、総務の委員会のほうでも、それ、話をしてくれたかと思うんですけれども、実際において、これは交通渋滞を起こさないための対策ちゅうのは、今どこがその対策を、まず消防署をつくるだけやなくて、その対策も並行してやらなければいけないわけですけども、どこの課が今しよるのか、市長、これどっか命令されてしていただいていますか。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 交通渋滞は、お寺の下から左折車線だとかそういう点については、もう建設課で取り組んでいます。

○議長（生野 征平君） 鷲野弘一君。

○議員（1番 鷲野 弘一君） それでは、今、建設課出ましたんで、建設課長、どのような渋滞解消計画を立てて、今後、消防署ができた場合にどのような対応をしていくのか、お聞かせ願ってよろしいですか。

○議長（生野 征平君） 建設課長。

○建設課長（生野 重雄君） 県道207号線医大バイパスですね。

○議員（1番 鷺野 弘一君） はい。

○建設課長（生野 重雄君） その件は、ちょっと通告の中に文章ございませんでしたので、県道207号を所管している大分土木事務所には聞いておりませんが、基本的には県道等の要望は建設課で行っておりますので、そういう計画があるか等は、また消防本部と協議しながら行ってまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（生野 征平君） 鷺野弘一君。

○議員（1番 鷺野 弘一君） それ、違うんですよ。これ、前回一般質問で言って、「これは検討しますから」ということを消防長が言われて、それで私たちが賛成をしたわけです、その建設にですね。賛成したちゅうよりも、もう全体で賛成したんで賛成したんですよ。だから、したわけですけども、そのした人間に約束してることを無にならないような計画を、早くに改善計画をつくってほしいんですけども、土木事務所が土木事務所がじゃなくて、やはりあそこの渋滞解消するためにどういうふうな基本計画をつくるのかちゅうのを早く策定してもらうようお願いしてよろしいですか。

○議長（生野 征平君） 建設課長。

○建設課長（生野 重雄君） その辺は、道路管理者と協議しないと、市単独でどうのこうのという話はないと思います。

○議長（生野 征平君） 鷺野弘一君。

○議員（1番 鷺野 弘一君） いや、だからそうじゃなくて、あそこを消防署をつくるちゅうたときに、そういう道路解消は行いますからちゅうのが付託約束でついてるわけですから。だからもう、一日でも早くその解消に向けてやってくださいと。私たちは、一分一秒、救急車、緊急自動車が出動しなければ悪いわけですから。出ましたわ、下からどんどん車が来るようじゃ行く車も行けなくなってしもうて、出だしが遅ければ全体が遅れるわけなんですよ。だから、やはりそういうのが起こらないための対応策をぜひ考えてもらいたいとこの前からお願いしてますんで。じきそれは検討委員会でも設立していただいて、土木事務所等にやっぱお願いをしていただきたいというふうに思うんですが、よろしいですか。

○議長（生野 征平君） 建設課長。

○建設課長（生野 重雄君） 消防本部と協議したいと思えます。

○議長（生野 征平君） 鷺野弘一君。

○議員（1番 鷺野 弘一君） これに最後書いてるんですけど、用地買収が終わっても渋滞解消がなかったら何もならんのかないかち書いてるんですよ、ここ、どう言おうかなと思うてですね。

それしてますんで、ぜひ、今回市長も建設課と言いましたんで、もうこれからは建設課が消防と窓口になりまして、渋滞解消のほう、ひとつお願いいたします。

それで、市長、今、建設課と言いましたんで、今から聞くときは建設課に聞きますんで、ぜひとも頑張って、また市長も、せっかく市長もあそこの計画を一緒にしたわけですから、あそこにやっぱ渋滞が起こってきたら賛成した議員たちがみんな恥かきますんで、それがならないようにひとつ改善計画をよろしくお願いします。よろしいですか。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 前のとき、私が答弁したと思いますが、あそこが四六時中渋滞しているわけではないと。夕方の時間帯で、渋滞があるときはある、雨降りのときはあると。そのときには、消防署の出口はきちんともう駐停車禁止にしてると。そういう中で、2車線ありますから、両方とめてサイレンを吹笛していけば、かなりそれは解消できるんじゃないかという、私は判断してました。

しかしながら、渋滞解消は喫緊の課題でありますから、それは取り組みますけれども、緊急の場合はそういう全部車両をとめていくわけですから、そんなには全然動かないということにはならないと私は判断してます。

○議長（生野 征平君） 鷲野弘一君。

○議員（1番 鷲野 弘一君） それだちょっと話違うんです。私、あそこを通るときに、渋滞が起こるときはいつも消防署に電話しようかなと思うんですよ。おい、今、来てくれ、ちょっと渋滞起こってるから、こういうときにどうするんかちゅうことを、私、何度かあそこを通るたびにそういうふうに思ってます。

市長、その認識が甘い。認識が甘いたら市長に対して失礼ですけど、認識、本当に甘いと思います。やっぱ備えあれば憂いなしちゅうことで、備えを先につくっておかなければ、後のことも起こりません。それですから、ぜひ、これもう建設課中心としてプロジェクトチームつくってもらって、やはり安心できるような消防署にしてほしいと思いますんで、ぜひそれをお願いしてよろしいですね。いいですね、市長。

○市長（首藤 奉文君） はい。

○議員（1番 鷲野 弘一君） はい。

先ほど、私ちょっと#7119のときに言い忘れちゃったけど、これ、聞かれてる方の中に、#8000ちゅう番号があるんですね。8000ちゅう番号があります。これ、小児、子どもの救急医療相談窓口ちゅうのがこれもありますんで、ぜひ、これ聞かれてる方おりましたら、#8000番ちゅうのに電話しますと、これもう全国どこでも共通で地元の連絡場所いきますんで。これしますと、今、子どもがどういう状態ちゅうのを言いますと、全部が対応してくれるちゅう

窓口もこれありますんで、ぜひともこういうのを聞かれてる方おりましたら、#8000、子どもも持ってる方はひとつ確認をしておいてもらいたいというふうに思います。

それでは、消防の件は消防長、あとのことはよろしく申し上げますんで、お願いいたします。

次に、水道事業になります。給水内地域において、3名以上名前出して要望すれば、給水内地域におけばできると思うんですけれども、これ、提出してどのくらい期間をおけば、できるできんちゅう判断ができるのか、水道課長、ちょっと答弁お願いできますか。

○議長（生野 征平君） 水道課長。

○水道課長（友永 善晴君） 水道課長です。お答えします。

給水区域内の未給水の方につきましては、由布市水道事業給水条例施行規程及び由布市簡易水道事業給水条例施行規程において、議員がおっしゃりますとおり、3戸以上の申請があれば市のほうで配水管を布設いたします。

対応といたしましては、一応予算を見て判断してまいりたいと思いますが、予算がなければ補正予算等で早く対応していきたいと考えます。

以上です。

○議長（生野 征平君） 鷲野弘一君。

○議員（1番 鷲野 弘一君） ありがとうございます。

私、今回、水道のことをよく見てますと、私のところに水道が来たのは約35年ぐらい前です、水道がですね。ちょうど夏場に確か水道を引いてくれたちゅう覚えがあるんですけれども。当時30年前は、やっぱ各地区においても水が大変豊富で、水なんか引かんでも裏の自分たちの地元の水道があるから、そんなカルキ入れたような水、飲まんでいいとか言うて水道をとらなかった方が、今になりますと、山の保水力も弱くなって、夏場にはやはり水も出ないとかいうふうなことが起こってきてます。特に、私の裏なんかは、ものすごく水のいい場所がありまして、夏でも何でも今までは枯れたことがないぐらい水が出てたんですけど、やはり雨水、雨が降ると水がどっと出る、雨が降らないとやっぱり水が少なくなってるちゅうふうな、前は一定に出てたのがそういうふうな状況になってるよというふうな話も、これ聞いてるんですけど。

そういう中で、やはり昔はそういうふうな地元の水もあったし、皆さん若くてタンクの掃除にもどんどん行けた。そういうふうな中で、水道も引かんでいいち言いよったんですけど、今になってみると、もう夏場には水も買って来るとやっぱり水も飲めないというふうな地域があるもんですから、そういう場所が出したときに、課長、それは先ほど、予算があればすぐするちゅうような話を聞きましたけども、するせんじゃなくて、できないちゅう答弁を、予算がすぐつければできますよとかいうふうな答弁が、申請書を出した方にどのぐらいの期間で、「ここは給水内地域だから、すぐに、いいですよ、これ予算つき次第にすぐにかかりますよ」とかいうふうな

答弁ていうのは、どのくらいかからんとできんのか期間を聞きたいんですけど、ちょっとそれを教えていただけますか。

○議長（生野 征平君） 水道課長。

○水道課長（友永 善晴君） お答えいたします。

申請が来てから、やはり現地の調査とか、あと工事費等を出すのに一、二カ月はかかると思います。それから工事費を、概算工事費が出たら、今の予算で工事できるかどうかという判断をします。出なければ補正予算で対応したいと考えています。

以上です。

○議長（生野 征平君） 鷺野弘一君。

○議員（1番 鷺野 弘一君） わかりました。じゃあ、今出てるところには、もう申請出てるところには、1カ月、2カ月ぐらいで大体の判断をして出してもらうように、ひとつよろしく願います。

よくこの一般質問の中で、庄内のこんな人口の少ないとことよく言われるんですけど、市長、やっぱり今の水ちゅうのは命の水ですから。水もないようなところに人は帰ってこんわけです。ぜひとも未給水地域、給水外地域、そういうところにもやはり申請が出れば、これから先また考えていくようなことは市長、願えますか。やっぱり水もないところに人は帰ってきませんので。ひとつ、そういうところにはどんどん頑張って予算つけちゃうぞちゅうふうな気持ちはないですか。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 考えていかねばならないと思います。

○議長（生野 征平君） 鷺野弘一君。

○議員（1番 鷺野 弘一君） 私は、期限がものすごい長ければ、本当は井戸水なんかどんどん掘って、市の井戸水掘れば市の補正等もありますんで、ぜひそういうのでやっていただきたいというふうに思っております。

じゃあ、水道課長、ひとつ申請出てるところには早めの回答をよろしく願います。

では、2番目にあります庄内簡易水道における水源涵養保林の指定です。これはやはり、さきに亡くなりましたクロレラノーベルの前社長の吉瀬君が、亡くなる前に私と話しまして、「水は大変必要ですよ」と、「市も真剣にやっぱり今から水源について考えていかんと、先輩、悪いで」とこういうふうに言われて、これが吉瀬君と私、最後の話になったんですけども。特に、このノーベルは、水の販売において由布市の中でも結構販売してる会社なんです。東北のこの前の震災の際にも、私と廣末議員と長谷川議員、3人で行ったんですけど、そのときも、そこから水をいただきまして東北に水を持っていったという経歴もあり、大変、水ではあそこは頑張ってしてるんですけども、やっぱ水源ちゅうのは自分たちでもっていかなきゃ、どうこうなりませんよ



ちゅうんですけど、市長、これから先そういうふうなことで考えていってもらいたいんですけれども。これは今、私がこう簡単に言うわけじゃなくて、今から25年ぐらい前に旧庄内町のときに、あそこの水源、山自体を買わんかちゅう話もあったんです。当時バブル期でして、山をそんなに簡単にすぐ売れんわちゅう、地権者からの話でそれはできなかつたんですけど、市長が旧町長になってから、あそこの山をどうしようとか、市長方の裏山ですけど、どうしようとかいうのは、市長、考えられたことはないですか。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 正直に言って、考えたことはありません。

水が潤沢にあるということと、そういう危険性とかいうことを考えたことはなかつたんで、そういうことはないです。

○議長（生野 征平君） 鷲野弘一君。

○議員（1番 鷲野 弘一君） 渇水時、2年ぐらい前、あそこちょっと水が枯れかけたこともあって、やっぱりそのときから真剣に考えなきゃいかんというふうに思います。特に、「森林は水の消費者です」ちゅう言葉があるんです。特に、杉やヒノキは広葉樹林よりも大変水を、食うらしいです。やっぱり山を変えていかなければ、水の保水力は今から本当上がらんなると思いますんで。

市長、長期計画の中で、やっぱり25年前でも庄内町がそういうふうに考えちゃったちゅうことがありますんで、ぜひとも、これ第1号のモデル地域でもいいですから、山をぜひとも由布市が持って保水力のあるような山づくりを今から先、どっかの課に、これなるとやっぱ総合政策かなとは思いますが、そういうふうな山の、持っていただけるような考え方、市長、持っていただけますか。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 今、言われている現地とか、そういう状況のところもあるかと思いますが、この水源がよその国の人を買うとか、そしてその水を利用して自国に持って帰るとか、そういうような心配は情報をしっかり集めながら、それは阻止していきたい。と、同時に、この水源の涵養というのはどこにとっても大事なことであります。ここだけではなくて、どこも大事。だから、広葉樹林にしなごら保水力を高めていくということは大事なことでありますから、課題として考えていきたいと思ひます。

○議長（生野 征平君） 鷲野弘一君。

○議員（1番 鷲野 弘一君） ありがとうございます。

この山を1つ変えることによって、大きな力ではないかと思ひますが、やはり今の挟間の水をよくするひとつの運動の中に、上流の水がよくならなければ下流の水もよくなならないというこ

とがありますんで、ぜひとも、そういう面からして、市長、やはりこの問題は長期計画の中でなるべく早い時期に、どの方が地権者であるというふうなことを確認されながら計画を進めていってもらいたいと思いますんで、よろしく願いしちよって、もうこれ今からの計画になりますけど、これお願いしてよろしいですか、これ。ひとつ、考えますちゅうふうに。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） そういう簡単にばばばとできるわけではないんだけど、地域の人たちの考えを聞きながら、指定されて喜ぶ方と、勝手に動かされては困るという方もいらっしゃいますから、そういうことも十分考えながらしていきたいと思います。

○議長（生野 征平君） 鷺野弘一君。

○議員（1番 鷺野 弘一君） 命の水のためにひとつよろしくお願いします。また、これ水道課も一緒ですんで、ひとつ、今からの検討課題について枯れない水源づくりのためにもひとつよろしく願いいたします。

3番目に、これ今、水源涵養保林ができればというふうに思ったんですけども、市長があまり前向きでなくて長期計画になるということでもありますので、できれば、今後課題の中でまたやっていきたいと思いますんで、よろしく願いいたします。

以上をもちまして、私の一般質問を終わります。どうもありがとうございました。（拍手）

○議長（生野 征平君） 以上で、1番、鷺野弘一君の一般質問を終わります。

---

○議長（生野 征平君） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

次回の本会議は、あす6月18日午前10時から、引き続き一般質問を行い、終了後、議案質疑を行います。

本日はこれにて散会します。御苦労さまでした。

午後4時18分散会

---